令和３年度　自己点検・評価書

令和４年１０月

佐賀大学

教育学部・学校教育学研究科

Ⅰ　現況及び特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅱ　目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

Ⅲ－Ⅰ教育に関する状況と自己評価
領域１　教育研究上の基本組織に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
領域２　内部質保証に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
領域３　財務運営，管理運営及び情報の公表に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・ 17
領域４　施設及び設備並びに学生支援に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
領域５　学生の受入に関する基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
領域６　教育課程と学習成果に関する基準（学部・研究科は必須 _）・・・・・・・・・・・・24

Ⅲ－Ⅱ　教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）
分析項目Ⅰ　教育活動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
A.　教育の国際性　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
B.　地域連携による教育活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
C.　教育の質の保証・向上　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
D.リカレント教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51
分析項目Ⅱ　教育成果の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
A.　卒業（修了）時の学生からの意見聴取　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・53
B.　卒業（修了）生からの意見聴取　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
C.　就職先等からの意見聴取　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54

Ⅳ－Ⅰ　研究に関する状況と自己評価
・・56

Ⅳ－Ⅱ _研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）
分析項目Ⅰ　研究活動の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58
分析項目Ⅱ　研究成果の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・62

Ⅴ－Ⅰ国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価
・・・63

Ⅵ－Ⅰ　組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価
・・・69
明らかになった課題等に対する改善の状況又は改善のための方策

Ⅰ 現況及び特徴

【教育学部】

本学部では,「ミッションの再定義」や「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ,文化教育学部の３つの新課程を廃止し，学校教育課程に特化して教員養成機能を強化することとし、令和３（2021）年度で６年目を迎え,３回目の卒業生を送り出した。

現在、教育学部は、一つの課程（学校教育課程）で構成されている。下表に、学校教育課程の二つのコースごとに、入学定員を示す。

教育学部（120 名）				
コース	【幼小連携教育コース】(25)		【小中連携教育コース】(95)	
専攻	幼小発達教育専攻（15）	特別支援教育専攻（10）	初等教育主免専攻（70）	中等教育主免専攻（25）

佐賀大学教育学部の特徴の一つは、「学びの連携」を重視していることである。教育学部の「幼小連携教育コース」「小中連携教育コース」の双方とも、複数の学校種が連携する教育や、小学校高学年の教科担任制に対応して、幼児期から児童期へ、児童期から青年期へと成長していく子どもたちの発達を一貫的で連続性のある学びとして捉えることのできる教員の養成を目指している。

また、これからの時代に求められる高度な指導力の育成を重視していることも特徴である。確かな学力の形成、小学校段階での英語教育の充実、科学的思考力の育成、ICT を利活用した教育の充実などに対応できる教員の養成を目指している。

【大学院学校教育学研究科】

近年、学校教育の分野では学力問題、いじめや不登校、特別なニーズのある児童生徒への対応、保護者や地域との連携など、様々な教育課題が生じており、それらの課題に対応できる高度な力量と豊かな資質のある教員が求められている。こうした高度専門職業人養成に特化した教員養成を行うことを目的とし、次のような教員養成を目指す。

１.学部卒業者を対象に実践的指導力を備え、将来性ある即戦力となり得る新人教員の養成

２.現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得るリーダー教員の養成

カリキュラムは実践的指導力の育成を目標に「理論と実践の往還」「課題探究」を原理として、理論研究や事例研究などの大学院での学修と探求実習等の活動的方法によって展開される。

研究者教員と実務家教員とが共同して、時代に対応した高度な実践力とリーダーシップを発揮できる、実践的な教員養成を行う。

Ⅱ 目的

【教育学部】

（佐賀大学教育学部規則第２条、履修の手引き p2）

本学部は，学校教育課程幼小連携教育コース及び小中連携教育コースにより構成し，幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えながら，現代社会の変化に伴う様々な教育課題に応えることができる学校教員の養成を目的とする。

そのために本学部では，教育者たりうるための確かな学力の形成を主眼として，とりわけ小学校段階での英語教育の充実，科学的思考力の育成，人権尊重の視座に基づく社会観察力，ICT（情報通信技術）を利活用した教育などに重点を置いて，地域における複雑で多様な教育課題に的確に対応できる高度な指導力を身につけた教員養成を行う。

本学部の特質は，幼児教育と小学校教育や特別支援教育，及び小学校教育と中学校教育のあいだの円滑で有機的な連携・接続のあり方を探究・開発するコース編成にあることから，幼児・児童・生徒において，各教育段階のあいだで断絶や隔差の無い「スムーズな学び」を実現しうる教育手法を考案し実践できる教員を養成する。

[各コースの目的]

（佐賀大学教育学部規則第 3 条、履修の手引き p2）

（１）幼小連携教育コース

現在の家庭・学校・地域が抱える教育的課題の解決を視野に入れつつ，子どもの生活・発達・学習について，教育学や心理学，幼児教育，特別支援教育などの観点から専門的な知識や技能を学び，幼児期から児童期にかけての子どもたちの心身の発達や学びを支えるための教育能力を持った教員養成を行うことを教育目的とする。

（２）小中連携教育コース

小学校から中学校までの義務教育９年間における児童・生徒の心身の発達過程の特性に応じた教育の系統性を理解し，各教科の本質や意義，教育内容，学習指導方法について造詣を深め，実践的な指導技術を身につけた教員養成を行うことを教育目的とする。

【大学院学校教育学研究科】

（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 2 条）

研究科は，学校教育現場の諸課題に対応し，課題を解決できるような「理論と実践の往還」による高度な専門性と実践的な指導力を備えた教員を養成することを目的とする。

（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1）

学校教育学研究科は，学力問題や特別支援教育，いじめや不登校の問題など多様な教育ニーズ及び新たな学校づくりという地域の教育課題に対応するために，中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命とする。そのため，学部卒業生等（一般学生）に関しては，学校課題を明確に把握しながら即戦力として活躍できる力を培うとともに，将来的に地域の学校改革の担い手となり得る高度職業人養成を，現職教員等については，現在の地域教育課題に応じた学校改革を担うリーダー養成を，それぞれ目的とし，特色あるコースを設けている。

それぞれのコースにおける目的は次のとおりとする。

（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 3 条）

研究科に、教育実践探専攻および 3 つのコースがある。

[各コースの目的]

(1)　授業実践探究コース

（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 3 条）

現代的な学力育成の課題に応じて，授業実践において，学習指導に関する高度な資質を育成することを目的とする。

（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1）

地域教育の課題としての「学力向上」に応じて，　以下の4 つの資質能力を育成し，学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

① 学力と教育課程，　授業構成，　学習評価についての理論的な知識

② 学力と教育課程，　授業構成，　学習評価についての実践的な能力

③ 学力育成について課題を明らかにし，　学び続ける意欲と態度

④ 多様な教育ニーズへの対応，　及び学校・学級経営に関する基本的な知識

(2)　子ども支援探究コース

（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 3 条）

特別支援教育や生徒指導・教育相談等の多様な教育ニーズに応じて，さまざまな場面において，きめ細かに子どもを指導する高度な資質を育成することを目的とする。

（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1）

地域教育の課題としての「不登校，いじめ問題への対応，特別支援教育の充実」に応じて，　生徒指導・教育相談系，特別支援教育系の２つをおき，以下の4つの資質能力を育成し，学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

① 生徒指導，　教育相談，　特別支援教育についての理論的な知識

② 生徒指導，　教育相談，　特別支援教育についての実践的な能力

③ 多様な教育ニーズへの対応について課題を明らかにし，　学び続ける意欲と態度

④ 学力育成，　及び学校・学級経営に関する基本的な知識

(3)　教育経営探究コース

（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 3 条）

地域社会の変貌や少子化等の社会的課題に応じて，地域と連携した学校経営において，高度な資質を育成することを目的とする。

（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修案内 p1）

地域教育の課題としての「地域の課題や子どもたちの実情に応じた新しい学校づくり」に応じて，以下の4 つの資質能力を育成し，学校教育の改革・発展に向けて新たな取り組みを行うことができる教員を養成することを目的とします。

① 地域と学校の連携，学校経営，学級経営についての理論的な知識

② 地域と学校の連携，学校経営，学級経営についての実践的な能力

③ 新しい学校づくりについて課題を明らかにし，学び続ける意欲と態度

④ 学力育成，及び多様な教育ニーズへの対応に関する基本的な知識

Ⅲ－Ⅰ　教育に関する状況と自己評価

領域１　教育研究上の基本組織に関する基準

基準１－１　教育研究上の基本組織が, 大学等の目的に照らして適切に構成されていること

〇項目ごとの分析

［1-1-1］学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること

【分析にかかる状況、特色】

教育学部, 大学院学校教育学部研究科（教職大学院）ともに、学部及び大学院の目的を達成するための組織構成となっている。

【根拠資料】

1.組織（学生便覧 p9）
2.学部（佐賀大学基本規則第 17 条、学生便覧 p68）
3.大学院（佐賀大学基本規則第 18 条、学生便覧 p68）
【教育学部】
4.入学定員及び収容定員（佐賀大学学則第 3 条の 2、学生便覧 p74）
5.コース及び専攻（佐賀大学教育学部規則第 2～4 条）
6.入学定員及び収容定員（佐賀大学大学院学則第 6 条、学生便覧 p87）
【学校教育学研究科】
7.佐賀大学大学院学則第 3 条（研究科）, 第 4 条第 6 項（課程）、学生便覧 p86
8.専攻及びコース（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 3 条）

〇優れた点

教育学部は、学校教育課程に幼小連携教育コース及び小中連携教育コースを設けている。小学校教育を主とした教育体制としつつも、幼稚園教育から初等教育（小学校）を経て中等教育（中学校～高等学校）までの教育を一貫して見通すことができる教員を育成するための教育課程を整えている。

〇改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準１－２　教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

〇項目ごとの分析

［1-2-1］大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること

【分析にかかる状況、特色】

大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置している。

【根拠資料】

1.認証評価共通基礎データ（様式１）

※佐賀大学教員人事の方針

［1-2-2］教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析にかかる状況、特色】

教員の年齢構成において高齢層と若年層との均衡を図る必要があるため、人事計画を作成して年齢構成の平坦化に努めている。

【根拠資料】

1. 教員の年齢別･性別内訳（別紙様式 1-2-2）

〇優れた点

限られた教員数の中で各教員免許に必要な専任教員数を確保している。

〇改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準１－３　教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

〇項目ごとの分析

［1-3-1］教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析にかかる状況、特色】

【教育学部】

教授会規程に基づき，教育課程の編成，学生の入学及び卒業，学位授与など学士課程の教育活動に係

る事項を審議している。教授会は教授で構成されている。教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項の意見交換をしている。教授会は，毎月 1 回定期的に，また，必要に応じて臨時に開催している。
学部内には教育･学生担当の教育･学生担当副学部長の下に教務委員会が置かれている。教務委員会へは各教員グループ及び教科から 1 名の委員が選出され，教務事項（教育課程や教育方法等）の審議を行っている。
【学校教育学研究科】
国立大学法人佐賀大学基本規則に基づき、佐賀大学大学院学校教育学研究科規則、ならびに同学校教育学研究科委員会規定、同運営委員会規程が定められている。定期的に研究科委員会及び運営委員会が開催され、実務家教員（みなし教員）も含めて教職大学院の運営にあたっている。
研究科運営委員会では、同規程第 2 条（任務）にかかる審議を行っている。また同規程第 6 条では専門部会を置くこととしている。本教職大学院では、総務・評価部会、教育・学生部会、入試・広報部会の三部会を設置し、専任教員及び実務家教員（みなし教員）の全員が各部に所属し、部会の業務遂行にあたっている。各専門部会において専門的な事項を協議し、その後、運営委員会において審議する。運営委員会での審議を経て研究科委員会に諮り、最終的に研究科委員会が決定する。

【根拠資料】
▼教員組織と教育組織の対応表

▼組織体制が確認できる規定類、責任体制が確認できる規定類
【教育学部･学校教育学研究科】
1.教育学部教授会で投票によって選出される各種委員等に関する申合せ
2. 佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程及び別紙様式 1（(第 2 条（設置)、第 7 条（専門委員会等)、第 9 条（会議及びワーキンググループ等の設置)）
3. 佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程（第 2 条（目的)、第 3 条（業務)、第 6 条（各教科等専門委員会)、第 7 条（教職科目専門委員会)）

▼責任者の氏名が分かる資料
【教育学部･学校教育学研究科】
1.令和 3 年度教育学部教授会・研究科委員会名簿
2.令和 3 年度教育学部各種委員会名簿

［1-3-2］教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること
【分析にかかる状況、特色】
教授会等は教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

【根拠資料】
▼教授会等の組織構成図、運営規定等
【教育学部】

1.佐賀大学教育学部教授会規程第 3 条（審議事項(3)(4)）
【学校教育学研究科】
2.佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第 3 条（審議事項(3)(4)）
3.佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第 2 条（任務(3)～(7)）

［1-3-3］全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること

○優れた点

教授のみで構成された教授会審議に先立ち、准教授及び講師を含めた教員会議を設け教育に係る事項について教員全員で意見交換を行っている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

領域２　内部質保証に関する基準

基準２－１　内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

○項目ごとの分析

［2-1-1］大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

［2-1-2］それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析にかかる状況、特色】

教育学部、大学院学校教育学部研究科（教職大学院）ともに教育改善委員会を中心とした教育の質保証体制を構築している。

【根拠資料】

▼教育研究上の基本組織一覧
【教育学部】
1.佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程第 2 条（目的）、第 3 条（業務）、第 4 条（組織）

［2-1-3］施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析にかかる状況、特色】
教育学部、大学院学校教育学部研究科（教職大学院）ともに教育改善委員会を中心とした施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関する質保証体制を構築している。

【根拠資料】
▼質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
【教育学部】
1.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式１（教務委員会任務（審議事項等））
2.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式１（学生･就職委員会任務（審議事項等））
3.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式１（FD 委員会任務（審議事項等））
4.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式１（入試･広報委員会任務（審議事項等））
5.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式１(施設･安全衛生委員会任務(審議事項等))

○優れた点

教育学部および学校教育学研究科では佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項に基づいて教育改善委員会を中心とした内部質保証体制を構築している。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準２－２　【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

○項目ごとの分析
［2-2-1］それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること
（１）学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること
（２）教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること
（３）学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること
［2-2-2］教育課程ごとの点検・評価において、領域６の各基準に照らした判断を行うことが定められていること
【分析にかかる状況、特色】
　佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程により定められている。
【根拠資料】

▼教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
1.佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針
2.佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン
3.シラバスの点検及び改善に関する要項及び点検表
【教育学部】
4.佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項
5.PDCA サイクル
6.佐賀大学教育学部企画･評価委員会規程第２条（任務）
【学校教育学研究科】
7.佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針
8.佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン
9.佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程

［2-2-3］施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること
【分析にかかる状況、特色】
佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程により定められている。
【根拠資料】
▼自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式２－２－３）

［2-2-4］機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること
【分析にかかる状況、特色】
授業アンケート、ラーニングポートフォリオの要望欄、卒業・修了予定者と学部長との懇談会、佐賀県教育委員会との情報交換会、新任者着任校へのアンケート調査などにより関係者から意見を聴取している。

【根拠資料】
卒業・修了予定者と学部長との懇談会
佐賀県教育委員会との情報交換会
新任者着任校へのアンケート調査

［2-2-5］機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること
【分析にかかる状況、特色】
佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科

教育評価システム規程により定められている。

【根拠資料】
▼検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式２－２－５）
【教育学部】
1.佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項
2.PDCA サイクル
【学校教育学研究科】
1.佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針
2.佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン
3.佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程

［2-2-6］機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること
【分析にかかる状況、特色】
佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程により定められている。

【根拠資料】
▼検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式２－２－５）
【教育学部】
1.佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項
2.PDCA サイクル
【学校教育学研究科】
1.佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針
2.佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン
3.佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程

［2-2-7］　機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること
【分析にかかる状況、特色】
佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程により定められている。

【根拠資料】
▼検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式２－２－５）
【教育学部】
1.佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項
2.PDCA サイクル
【学校教育学研究科】

1.佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針
2.佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン
3.佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程

○優れた点

教育学部および学校教育学研究科では教育改善委員会を中心とした内部質保証のための手順が規定されている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準２－３　内部質保証が有効に機能していること

○項目ごとの分析

［2-3-1］自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析にかかる状況、特色】

自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認され、「改善すべき点等一覧」にまとめられている。

【根拠資料】

▼該当する報告書等
1.国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書
【教育学部】
改善すべき点等一覧
【学校教育学研究科】
改善すべき点等一覧

［2-3-2］機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること

【分析にかかる状況、特色】
　佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程に基づいて実施されている。

【根拠資料】

［2-3-3］機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること
【分析にかかる状況、特色】
　佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程に基づいて実施されている。

【根拠資料】
▼部局の自己点検・評価書
1.国立大学法人佐賀大学部局等評価検証結果報告書
【教育学部･学校教育学研究科】
2.自己点検評価書（毎年度）
3.個人評価報告書（毎年度）

［2-3-4］質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること
【分析にかかる状況、特色】
　隔年で自己評価･点検報告書に対して第三者による検証、助言を受けている。また、毎年実施している教員採用試験に関する佐賀県教育委員会との情報交換会の際に佐賀大学出身教員の評価を聴取している。

【根拠資料】
【教育学部】
1.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別表様式１　学部長室会議･学部運営会議（任務（審議事項等））
【学校教育学研究科】
1.佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会規程
▼該当する第三者による検証等の報告書
【教育学部】
1.令和２年度佐賀大学教育学部自己評価･点検報告書
【学校教育学研究科】
1.佐賀大学大学院学校教育学研究科教育実践探究専攻自己評価書

○優れた点

毎年実施している教員採用試験に関する佐賀県教育委員会との情報交換会の際に佐賀大学出身教員の評価を聴取している。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準２－４　教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

［2-4-1］学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること

基準２－５　組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

○項目ごとの分析

［2-5-1］教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析にかかる状況、特色】

教員の採用及び昇格等は規定に基づく方法によって行われている。

【根拠資料】

【教育学部･学校教育学研究科】

1.教員の採用・昇任の状況（過去５年分）

2.教員採用昇進リスト

3.令和３年度個人評価様式 2,3

▼学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料

【教育学部】

1.上位昇給区分の判定表（様式１）

2.勤勉手当の成績優秀者の判定表（様式２）

▼専門職学位課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料

【学校教育学研究科】

1.佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考規程

2.佐賀大学大学院学校教育学研究科教員選考基準

［2-5-2］教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施している。

【根拠資料】

▼教員業績評価の実施状況（別紙様式２－５－２）

【教育学部･学校教育学研究科】

1.佐賀大学学生による授業評価実施要項

2.佐賀大学学生による授業評価結果を用いた授業改善実施要項

3.佐賀大学教育学部･学校教育学研究科 FD 委員会規程第 3 条（業務）

【教育学部】

1.佐賀大学教育学部における教員の個人評価に関する実施基準

2.教育学部教員の人事評価に関する申合せ

3.佐賀大学教育学部企画･評価委員会規程第 2 条（任務）

4.佐賀大学教育学部教職課程運営委員会規程第 3 条（業務(2)）

5.年俸制教員の業績評価に関する実施要項

6.年俸制教員の業績評価に関する審査方法及び審査基準

7.年俸制教員の業績評価判定表

8.年俸制教員の活動実績報告書

▼教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）

【教育学部･学校教育学研究科】

1.令和 3 年度個人評価様式 2 及び 3

2.令和 3 年度教員個人評価の集計・分析報告書

［2-5-3］評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項、および佐賀大学大学院学校教育学研究科教育評価システム規程に基づいた改善の取り組みが行われている。

【根拠資料】

【教育学部】

1.佐賀大学教育学部教員選考規程(28.4.1)

2.佐賀大学教育学部における教員の人事評価に関する実施要項

3.佐賀大学教育学部における教員の人事評価に関する審査領域ごとの審査項目など

4.教育学部教員の人事評価に関する申合せ

▼評価結果に基づく取組（別紙様式２－５－３）

【教育学部･学校教育学研究科】

1.令和３年度教員個人評価の集計・分析報告書
【教育学部】
2.上位昇給区分の判定表（様式１）
3.勤勉手当の成績優秀者の判定表（様式２）

［2-5-4］授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

FD 委員会を中心に授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みが行われている。教員の教育力向上のため、標準版及び簡易版ティーチング・ポートフォリオ（TP）の作成・更新を継続して実施している。TP は教員の新規採用時の教育業績評価に活用している。

【根拠資料】
【教育学部･学校教育学研究科】
1.佐賀大学教育学部･学校教育学研究科 FD 委員会規程
▼ＦＤの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－４）
【教育学部･学校教育学研究科】
1.教育学部 FD 研修開催履歴
2.ティーチング・ポートフォリオ（TP）に関するワークショップ（TPWS）の参加人数
【教育学部】
3.「佐賀大学簡易版ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ開催のご案内」
4.ティーチング・ポートフォリオ（標準版）受講率
5.シラバス点検報告（教育学部）

［2-5-5］教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析にかかる状況、特色】

教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されている。

【根拠資料】
▼教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料
【教育学部･学校教育学研究科】
1.佐賀大学教育学部事務分掌規程（第２条（所掌事務(1)(3)(5)(12)(24)(25)～(28)））
▼教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式２－５－５）

［2-5-6］教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実

施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施している。

【根拠資料】

▼教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式２－５－６）

【教育学部･学校教育学研究科】

1.令和３年度ティーチング・アシスタント(TA)実施報告書

2.令和３年度各科目ティーチング･アシスタント（TA）実施報告書

▼ＴＡ等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料

【教育学部】

3.教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧

○優れた点

FD 委員会が中心となり授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な取り組みが行われている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

領域３　財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

基準３－１　財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

基準３－２　管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

基準３－３　管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準３－４　教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること

基準３－５　財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること

基準３－６　大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

領域４　施設及び設備並びに学生支援に関する基準

基準４－１　教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

〇項目ごとの分析

［4-1-1］教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

［4-1-2］法令が定める実習施設等が設置されていること

【分析にかかる状況、特色】

法令が定める実習施設等が設置されている。

【根拠資料】

【教育学部・学校教育学研究科】

附属学校園 4 校（附属幼稚園・附属特別支援学校・附属小学校・付属中学校がある。

［4-1-3］施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析にかかる状況、特色】

施設・設備における安全性について、配慮している。また、毎年「安全のてびき」を作成･改訂し，新入生オリエンテーション時に学生に配布し、また、授業中での説明を行っている。危機管理マニュアルおよび災害対策マニュアルを策定している。

【根拠資料】

【教育学部･学校教育学研究科】

1.建物配置図（学生便覧 p160-163）

2.佐賀大学教育学部･大学院学校教育学研究科施設･安全衛生管理規程第 3 条（審議事項）

3.危機管理マニュアル

4.災害対策マニュアル

5.防犯カメラ設置箇所一覧

（令和元年度から変更なし）

6.実験 実習における安全のてびき

7.学生教育研究災害傷害保険（学生便覧 p25）

［4-1-4］教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されていること

［4-1-5］大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

［4-1-6］自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析にかかる状況、特色】

自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されている。

【根拠資料】

【教育学部】

1.建物配置図等（履修の手引き p169～172）

2.アクティブラーニング用教室の整備計画

3. アクティブラーニング教室設置数（可動式机・椅子の教室数）（令和２年８月から変更なし）

○優れた点

新型コロナウイルス対策として自習室や教採支援室などの学生スペースのレイアウトを見直すとともに、アクリル板と消毒セットを設置した。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
新型コロナウイルスの状況に関わらず自習室や教採支援室などの学生スペースを安心して使用できるようにする必要がある。	学生スペースのレイアウトを見直すとともに、アクリル板と消毒セットを設置した。	□　検討中 □　対応中 ■　対応済 □　その他 （　　）

基準４－２　学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

○項目ごとの分析

［4-2-1］学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析にかかる状況、特色】

学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備している。

【根拠資料】

▼相談・助言体制等一覧（別紙様式４－２－１）

1.佐賀大学学生センターHP

2.生活支援制度

3.<本庄キャンパス>学生センターの配置図及業務（学生便覧 p13）

4.進路(就職･進学等)（相談窓口･キャリアセンターホームページの利用方法等）（学生便覧 p29～36）

5.なんでも相談（学生便覧 p46～47）

6.保健管理センター（学生便覧 p48～49）

7.ホームページの利用方法（学生便覧 p20～23）

8.学生関係諸手続一覧等（学生便覧 p14～16）

9.教育学部学生･就職委員会規定

▼生活支援制度の学生への周知方法が確認できる資料

【教育学部】

1.令和３年度新入生オリエンテーションに関する資料

【学校教育学研究科】

1. 令和 3 年度新入生オリエンテーションに関する資料
▼生活支援制度の利用実績が確認できる資料

［4-2-2］学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

学生の部活動やサークル活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っている。

【根拠資料】

課外活動（学生便覧 p40～43）
課外活動に係る支援状況一覧
（↓自由記載欄参照）

［4-2-3］留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で留学生は減少している。

【根拠資料】

留学生チューター一覧

［4-2-4］障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っている。

【根拠資料】

障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式 4-2-4）

［4-2-5］学生に対する経済面での援助を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

全学の規定に基づいて行われている。

【根拠資料】

経済的支援の整備状況、利用実績一覧
【教育学部･学校教育学研究科】
1. 経済援助（授業料の免除、奨学金制度）（学生便覧 p38）
2. 住居（学生寮、アパート等の紹介）（学生便覧 p38）

〇優れた点

教員採用試験対策支援を学部全教員が参加して組織的に行っている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

領域５　学生の受入に関する基準

基準５－１　学生受入方針が明確に定められていること

○項目ごとの分析

［5-1-1］学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

【分析にかかる状況、特色】

学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示している。

【根拠資料】

【教育学部】

1.教育学部入学者受け入れの方針

【学校教育学研究科】

2.学校教育学研究科入学者受け入れの方針

○優れた点

学部の目的と合致した学生受入方針を明示している。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準５－２　学生の受入が適切に実施されていること

〇項目ごとの分析

［5-2-1］学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、入試・広報委員会を中心とした実施体制により公正に実施している。従来の試験方法では測れない能力や適性等を多面・総合的に評価する新たな入学者選抜方法として、特別入試（推薦入試 I、総合型選抜入試）を実施している。また、CBT 入試（基礎学力試験）は平成 30 年度から導入しており、令和 2 年度より特色加点制度を導入した。

【根拠資料】

▼入学者選抜の方法一覧（別紙様式５－２－１）

【教育学部】

1.入学の資格等（佐賀大学学則第 9,14 条、学生便覧 p74-75）

2.佐賀大学案内冊子（毎年度）

（https://www.sao.saga-u.ac.jp/）

【学校教育学研究科】

1.入学資格（佐賀大学学則第 24 条、学生便覧 p90）

2.佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第 3 条（審議事項(4)）

3.佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第 2 条（任務(5)）

4.佐賀大学大学院学生募集要項 学校教育学研究科（教職大学院）（専門職学位課程）（毎年度）

▼入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料

【教育学部】

1.学部入試の概要（毎年度）

（https://www.saga-u.ac.jp/admissions/）

2.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程_別紙様式１ 入試･広報委員会（任務(1)）

▼面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）

【教育学部】

1.面接要領

［5-2-2］学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

【分析にかかる状況、特色】

入試･広報委員会を中心に検証と改善が行われている。

【根拠資料】

▼学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料

【教育学部】

1.佐賀大学教育学部に置く委員会等に関する規程別紙様式１　入試･広報委員会任務（審議事項等）(1)(2)

2.入試統計（https://www.sao.saga-u.ac.jp/nyushidata/nyuushitoukei.html）

3.佐賀大学教育学部入試･広報委員会議事録

▼学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等

【教育学部】

1.佐賀大学教育学部入試･広報委員会議事録

○優れた点

従来の試験方法では測れない能力や適性等を多面・総合的に評価する新たな入学者選抜方法として、特別入試（推薦入試 I、総合型選抜入試）を実施している。また、CBT 入試（基礎学力試験）は平成 30 年度から導入しており、令和 2 年度より特色加点制度を導入した。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準５－３　実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

○項目ごとの分析

［5-3-1］実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

【分析にかかる状況、特色】

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

【根拠資料】

認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式２

1.佐賀大学入試統計（https://www.sao.saga-u.ac.jp/nyushidata/nyuushitoukei.html）学部別状況

2.佐賀大学入試統計　学校教育学研究科志願者数

【教育学部】

1.入学定員充足率_各年度における教育学部の入学定員と入学者数の推移

【学校教育学研究科】

1.過去 5 年間の充足率

○優れた点

適正な入学者数を維持している。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

領域６　教育課程と学習成果に関する基準

基準６－１　学位授与方針が具体的かつ明確であること

○項目ごとの分析

［6-1-1］学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

【分析にかかる状況、特色】

学位授与方針を、大学・学部の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定している。

【根拠資料】

【教育学部･学校教育学研究科】

1.学位授与の方針（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html）

【教育学部】

2.学位授与の方針（履修の手引き p2～3）

【学校教育学研究科】

1.学位授与の方針（履修案内 p3）

2.佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 2 条（研究科の目的）,3 条（専攻及びコース）

○優れた点

学位授与方針を、大学・学部の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定している

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
次期中期目標を見据えて、小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することを卒業要件とするカリキュラム設計を行う必要がある。	教務委員会が中心となってカリキュラム設計を進めている。	□　検討中 ■　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準６－２　教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

○項目ごとの分析

［6-2-1］教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

【分析にかかる状況、特色】

教育学部では，佐賀大学学士力，学位授与の方針および佐賀大学教育学部規則第 1 条に定めた学部の目的に基づき、また、学校教育学研究科では，佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 1 条に定めた研究科の目的に基づき，教育課程編成・実施の方針を定めた。教育課程編成・実施の方針は，教育課程の編成（年次毎の科目の配置等），教育の実施体制，教育・指導の具体的な方法，各授業科目の成績評価の方法，および佐賀大学学士力との対応を示したものである。

【根拠資料】

【教育学部･学校教育学研究科】

1.教育課程編成・実施の方針（http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html）

【教育学部】

1.教育課程編成・実施の方針（履修の手引き p3～5）

【学校教育学研究科】

1.教育課程編成・実施の方針（履修案内 p3～4）

［6-2-2］教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

【分析にかかる状況、特色】

教育学部では，佐賀大学学士力，学位授与の方針および佐賀大学教育学部規則第 1 条に定めた学部の目的に基づき、また、学校教育学研究科では，佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 1 条に定めた研究科の目的に基づき，教育課程編成・実施の方針を定めた。教育課程編成・実施の方針は，教育課程の編成（年次毎の科目の配置等），教育の実施体制，教育・指導の具体的な方法，各授業科目の成績評価の方法，および佐賀大学学士力との対応を示したものである。

【根拠資料】

【教育学部･学校教育学研究科】

1.佐賀大学学士力（学生便覧 p1 及び URL= https://www.saga-u.ac.jp/koho/2016gakushiryoku.html）

2.学位授与の方針（https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhousin.html）

【教育学部】

1.学位授与の方針（履修の手引き p2～3）

【学校教育学研究科】

1.学位授与の方針（履修案内 p3）

○優れた点

教育課程方針が、学位授与方針と整合的である。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準６－３　教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

○項目ごとの分析

［6-3-1］教育課程の編成が、体系性を有していること

【分析にかかる状況、特色】

教育学部、学校教育学研究科ともに、「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」を定め、佐賀大学学士力と関連付けて、教養教育と専門教育との関係や年次進行の教育課程の体系性を明確にしている。これらに基づいて「カリキュラムマップ」（履修モデル）、科目毎にコースナンバリングの付与（科目の体系性と水準）、開講科目一覧を作成し、学生の学修に活用している。

【根拠資料】

【教育学部】

1.教育課程の編成、履修方法（佐賀大学学則第 16,17 条、学生便覧 p75-76）

2.教育の実施体制（履修の手引き p5）

3.学士力と授業科目との対応（履修の手引き p6）

4.教育学部学校教育課程における教育目標を達成するための授業科目の流れ（カリキュラムマップ ）（履修の手引き p7）

5.令和 3 年度コースナンバリング表

6.平成 30 年度コースナンバリング点検・検証報告書

【学校教育学研究科】

1.教育課程の編成（佐賀大学大学院学則第 11 条の 2、学生便覧 p87）

2.教育方法（佐賀大学大学院学則第 12 条、学生便覧 p88）

3.履修方法等（佐賀大学大学院学則第 13 条、学生便覧 p89）

4.佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第 3 条（審議事項(3)）

5.カリキュラムマップ（履修案内 p5～8）

6.平成 30 年度コースナンバリング点検・検証報告書（開講科目の分野別割合、開講科目の水準別割合等）

【学校教育学研究科】

1.複数教員による教育研究指導体制の制度設計

▼授業科目の開設状況が確認できる資料

【教育学部】

1.学校教育課程のカリキュラム構成、授業科目履修年次概略表、卒業の必要な単位数表（履修の手引き

p12～14）
2.専門教育科目の開設授業科目表について（履修の手引き p58～113）
3.令和 2 年度時間割
【学校教育学研究科】
1.開講科目、授業科目の内容（履修案内 p26～44）
2.教員免許（履修案内 p45～48）
3.令和 3 年度時間割

［6-3-2］授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

【分析にかかる状況、特色】

教育学部、学校教育学研究科ともに、「学位授与の方針」「教育課程の編成・実施の方針」を定め、佐賀大学学士力と関連付けて、教養教育と専門教育との関係や年次進行の教育課程の体系性を明確にしている。これらに基づいて「カリキュラムマップ」（履修モデル）、科目毎にコースナンバリングの付与（科目の体系性と水準）、開講科目一覧を作成し、学生の学修に活用している。

【根拠資料】

▼シラバス
【教育学部･学校教育学研究科】
1.オンラインシラバス
（https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21）
2.シラバス点検表
3.教職科目シラバス点検表
4.シラバス作成の手引き
5.シラバス点検・改善に関する要項
【教育学部】
1.開講科目の設置趣旨（履修の手引き p8～11）

▼分野別第三者評価の結果
【教育学部】
1.令和 3 年度シラバス点検報告書様式
2.令和 3 年度シラバス点検表
3.令和 3 年度シラバス点検集計表
【学校教育学研究科】
1.令和 3 年度シラバス点検報告書様式
2.令和 3 年度シラバス点検表
▼その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料
【教育学部・学校教育研究科】
1.令和 3 年度教育学部・学校教育研究科自己点検・評価書
2.令和 3 年度佐賀大学部局等評価検証結果報告書

［6-3-3］他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

【分析にかかる状況、特色】

入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を規則で定めている。

【根拠資料】

【教育学部・学校教育学研究科】

1.単位互換（学生便覧 p62）

【教育学部】

1.他の大学又は短期大学における授業科目の履修等、大学以外の教育施設等における学修、入学前の既修得単位等の認定（佐賀大学学則第 23～25 条、学生便覧 p74-77）

2.佐賀大学教育学部入学前の既修得単位等の認定に関する規程、入学前の既修得単位認定申請書様式

3.留学先大学で修得した授業科目の単位認定に係る申合せ

4.大学コンソーシアム佐賀における単位互換に関する協定書

5.サイバー大学との単位互換（教育学部教務委員会議事録）

【学校教育学研究科】

1.他の大学院及び外国の大学院における授業科目の履修等、入学前の既修得単位の認定（佐賀大学大学院学則第 14 条, 15 条、平成 30 年度学生便覧 p88）

2.他の大学院等における授業科目の履修（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 6 条、履修案内 p16～17）

3.入学前の既修得単位等の認定（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 7 条、履修案内 p17）

［6-3-4］大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

［6-3-5］専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

【分析にかかる状況、特色】

学校教育学研究科では指導教員を明確に定めるて指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしている。

【根拠資料】

【学校教育学研究科のみ】

▼研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）

1.佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第 2 条（任務(1)）

▼研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料

1.実習報告書

2.実践研究報告書（履修案内 p12）

▼ＴＡ・ＲＡとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、ＴＡ・ＲＡの採用、活用状況が確認できる資料

1.令和 2 年度認証評価受審時資料

○優れた点

教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
次期中期目標を見据えて、特別支援教育等に対応できる実践力を養う授業科目を新設する必要がある。	教務委員会が中心となってカリキュラム設計を進めている。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
学校現場の現状や教育委員会からの要望にあわせて教職実践演習の内容を更新していく必要がある。	以下の改善を行った。 ①県教委との共同による遠隔授業用教材の製作・改善 ②ICT 活用教育に関する演習の導入 ③授業計画の PDCA サイクルの改善	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）

基準６－４　学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

○項目ごとの分析

［6-4-1］１年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること

【分析にかかる状況、特色】

１年間の授業を行う期間が 35 週にわたるものとなっている。

【根拠資料】

▼１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）

【教育学部･学校教育学研究科】

1.１年間の授業期間（佐賀大学学則第 20 条、学生便覧 p74）

2.授業期間（佐賀大学学則第 21 条、学生便覧 p74）

3.学年暦（学生便覧 p4）

4.学年暦及び年間行事予定表（学生便覧 p3）

【教育学部】

1.学年暦及び年間行事予定表（履修の手引き p115）

【学校教育学研究科】

1.学年暦･授業時間（履修案内）

［6-4-2］各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

【分析にかかる状況、特色】
各科目の授業期間は基本的に 15 週にわたるものとなっている。
【根拠資料】
▼１年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）
（分析項目６－４－１と同じ）
▼シラバス
【教育学部･学校教育学研究科】
1.オンラインシラバス（https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21）
2.令和 3 年度時間割

［6-4-3］適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること
【分析にかかる状況、特色】
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容はシラバスにより学生に明示されている。
【根拠資料】
▼シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ、又はＵＲＬ等）、学生便覧等関係資料
【教育学部･学校教育学研究科】
1.オンラインシラバス
（https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21）
【教育学部】
1.授業の方法（佐賀大学学則第 18 条、学生便覧 p74）
2.教育･指導の方法（履修の手引き p5）
3.登録単位数の上限（履修の手引き p17）
4.令和 2 年度アクティブ･ラーニング導入状況調査（教務専門委員会資料）
5.佐賀大学教育学部教務委員会議事録
【学校教育学研究科】
1.長期にわたる教育課程の履修（佐賀大学大学院学則第 16 条、学生便覧 p86）
2.他の大学院等における研究指導（佐賀大学大学院学則第 17 条、学生便覧 p87）

［6-4-4］教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること
【分析にかかる状況、特色】
専門教育科目の必修及び選択科目のうち各学問分野の根幹（コア）をなす科目を教育上主要と認める授業科目として定義し，専任の教授または准教授が担当している。
【根拠資料】
【教育学部･学校教育学研究科】
根拠資料６－４－４－① オンラインシラバス
（https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21）

▼教育上主要と認める授業科目（別紙様式６－４－４）
【教育学部】
1.教育上主要と認める授業科目
【大学院学校教育学研究科】
2.主要授業科目

［6-4-5］専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を適切に設けていること　※学校教育学研究科のみ

【分析にかかる状況、特色】
学校教育学研究科では履修登録の上限設定の制度（ＣＡＰ制度）を設けている。

【根拠資料】
【学校教育学研究科】
1.履修科目の登録の上限（佐賀大学大学院学則第 13 条の 4、学生便覧 p86）
2.履修科目の登録の上限（履修案内 p11）
3.履修登録単位の上限（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第 5 条、履修案内 p19）
3.履修科目の登録の上限（履修案内 p12）

［6-4-6］大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること　※該当する研究科のみ

【分析にかかる状況、特色】
該当しない

【根拠資料】
なし

［6-4-8］教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること

【分析にかかる状況、特色】
学校教育学研究科では佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校（小学校 35 校・中学校 18 校）、佐賀県立高等学校（３校）、附属学校園（４校園）の計 60 校を確保している。併せて、関係機関実習先として、佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携して、学生のニーズに応じた多様な探究実習ができるような体制を整えている。

【根拠資料】

［6-4-9］夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること　※該当する研究科のみ

【分析にかかる状況、特色】
該当しない

【根拠資料】
なし

〇優れた点

学校教育学研究科では佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、学生のニーズに応じた多様な探究実習ができるような体制を整えている。

〇改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
新型コロナウイルスの流行状況に関わらず学校現場での教育実習の日数を確保する必要がある。	実習生の感染症対策の徹底と教育委員会・実習校への説明によって実習日数を確保した。	□　検討中 □　対応中 ■　対応済 □　その他 （　　）

基準６－５　学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

〇項目ごとの分析

［6-5-1］学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析にかかる状況、特色】
チューターがラーニングポートフォリオを利用して各学生の学習状況を把握し，半期に一度は面談によって履修指導を行なっている。

【根拠資料】
【教育学部･学校教育学研究科】
1.学生関係のシステムについて（学生便覧 p21～23）
2.履修登録について（学生便覧 p24）
3.履修規程等について（学生便覧 p97）
4.長期にわたる教育課程の履修（佐賀大学学則第 27 条、学生便覧 p75）
5.令和 2 年度授業時間割
【教育学部】
1.休学、復学、退学、転学、転学部及び転学科、派遣及び留学等（佐賀大学学則第 28,29,32,33 条、学生便覧 p77）
2.転学部・転学科等（佐賀大学における入学後の進路変更に関する方針（学生便覧 p115）
3.佐賀大学教育学部転学部、転コース及び転専攻に関する内規（平成 28 年 3 月 20 日制定）（学生便覧 p116）
4.履修手続き（履修の手引き p16）
5.諸手続き（履修の手引き p20）

6.教員免許状と教育実習について（履修の手引き p21～25）
7.教員免許状と介護等体験について（履修の手引き p27）
8.教員免許状の取り方（履修の手引き p28～55）
9.履修方法、履修手続（教育学部規則第 8,9 条、履修の手引き p115）
10.履修手続（教育学部履修細則第 10 条、履修の手引き p120～121）
11.専門教育科目（佐賀大学教育学部履修細則第 7 条及び別表 I、履修の手引き p120、p122、別表 II（p123～167））
12.教育学部卒業研究に関する細目（履修の手引き p168）
13.新入生オリエンテーション（案内、説明資料）（毎年度）
【学校教育学研究科】
1.転入学、再入学、休学、復学、退学、転学、転研究科及び転専攻、派遣及び留学等（佐賀大学大学院学則第 34,35,38,39 条、学生便覧 p91～92）
2.履修基準、履修方法（履修案内 p9）
3.現職教員等の教育方法の特例措置（履修案内 p9）
4.指導教員（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 4 条、履修案内 p16）
5.授業科目、単位数及び履修方法（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 5 条、履修案内 p16）
6.転入学又は再入学を許可された者の既修得単位等の認定（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 16 条、履修案内 p17～18）
7.授業科目及び単位数等（履修案内 p17　佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第 3 条及び別表 I（p18、p20～23）
8.履修方法（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第 4 条（履修案内 p18）
9.教員免許（履修案内 p38～40）
10.各種手続き等について（履修案内 p49）
11.令和 3 学校教育学研究科主指導教員及び副指導教員について
▼履修指導の実施状況
【教育学部】
1.卒業予定者に対するラーニング・ポートフォリオを活用したチューター指導の実施について（依頼）
2.履修指導の実施状況（別紙様式６－５－１）

［6-5-2］学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること
【分析にかかる状況、特色】
チューター（学年担任）制度：チューターが各学生の学習状況を半期に一度把握し，面談によって学習相談、助言、支援を行なっている。
【根拠資料】

［6-5-3］社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること
【分析にかかる状況、特色】
佐賀県教育委員会と連携協力し、平成 17 年度から継続して「教育ボランティア活動」を実施して

いる。県内の公立小・中学校、特別支援学校に学生を派遣し、授業補助や放課後の学習相談、学校行事の補助等の支援活動を体験させている。教職への意欲を高め、将来教員を目指すための資質の向上を図る目的であるが、受け入れ校からも高い評価を得ている。

【根拠資料】

▼社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式６－５－３）

【教育学部】

1.令和 3 年度学生･就職委員会名簿

2.「教育実践フィールド演習 I,II,III」及び「教育実習」シラバス

3.社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（教育ボランティア活動）

4.社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（キャリアガイダンス実施計画書）

5.就職支援事業（教員採用試験対策支援資料）

6.教育実習・教育実践フィールド演習・介護等体験に関する学生指導に使用した資料等

7.教育実習における事前事後指導に関する資料

【学校教育学研究科】

1.各探究実習の概要、各コースの探究実習科目（履修案内 p10～12）

2.令和 3 年度教員採用試験対策講座実施報告

3.2019 年度学校教育学研究科主指導教員及び副指導教員について

［6-5-4］障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析にかかる状況、特色】

学生生活課や学生支援室と連携をとり、特別な支援を必要とする学生の把握を行っている。教科担当教員やチューターへは学生支援室（保健管理センターや CSW 等）から当該学生のファイルが送られ、ノートテイカー依頼等その都度対応を要請している。悩みを抱える学生を早期に発見すべく、出席不調の学生（欠席連続 3 回）に対し、チューターへ報告や CSW への支援要請を行うなどの体制を整えている。（対象教科は任意に選択）

【根拠資料】

▼履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式６－５－４）

【教育学部】

1.障害のある学生への合理的配慮の流れ

2.留学生チューター一覧

3.事前の相談が必要な学生調査について

4. CSW（キャンパスソーシャルワーカー）支援学生数

5.学習サポーター人数

6 新入生アドバイザー実績（アドバイザー数と相談者数）

○優れた点

チューターがラーニングポートフォリオを利用して各学生の学習状況を把握し，半期に一度は面談によって履修指導を行なっている。

佐賀県教育委員会と連携協力し、平成 17 年度から継続して「教育ボランティア活動」を実施している。県内の公立小・中学校、特別支援学校に学生を派遣し、授業補助や放課後の学習相談、学校行事の補助等の支援活動を体験させている。教職への意欲を高め、将来教員を目指すための資質の向上を図る目的であるが、受け入れ校からも高い評価を得ている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準６－６　教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

○項目ごとの分析

［6-6-1］成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

【分析にかかる状況、特色】

成績評価基準をシラバスに明記し、組織的にチェックをしている。

【根拠資料】

▼成績評価基準

【教育学部･学校教育学研究科】

1.成績評価基準等の明示等（佐賀大学学則第 18 条の 2、学生便覧 p74）

2.佐賀大学成績判定等に関する規程（学生便覧 p100）

3.佐賀大学における成績評定平均値に関する規程、GPA の計算例（学生便覧 p101～104）

【教育学部】

4.成績の評価（履修の手引き p5）

5.履修の手引き p117

【学校教育学研究科】

1.成績の判定（佐賀大学大学院規則第 13 条の 3、学生便覧 p88）

2.成績評価基準等の明示等（佐賀大学大学院規則第 17 条の 2、学生便覧 p89）

3.成績判定及び単位の授与、試験、課程の修了（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 9,10,11 条）

［6-6-2］成績評価基準を学生に周知していること

【分析にかかる状況、特色】

シラバスに成績評価基準を明示し学生に周知している。

【根拠資料】

▼成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所

【教育学部･学校教育学研究科】

1.佐賀大学における学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項（学生便覧 p106）

2.オンラインシラバス

（https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21）

【教育学部】

1.成績の判定（佐賀大学学則第 22 条、学生便覧 p74）

【学校教育学研究科】

1.成績の判定（佐賀大学大学院学則第 13 条の 3、学生便覧 p86）

［6-6-3］成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

【分析にかかる状況、特色】

教務委員会を中止に成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることを確認している。

【根拠資料】

▼成績評価の分布表

【教育学部･学校教育学研究科】

1.学修成果にかかる評価の方法と基準の周知及び成績評価に関する情報の開示に関する要項

2.成績評価の分布の点検・報告書（教育学部）

3.成績評価の分布の点検・報告書（学校教育学研究科）

4.成績評価の分布データ（教育学部）

▼成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料

【教育学部】

1.成績評価の分布の点検・報告書

2.成績評価の分布の確認依頼

【学校教育学研究科】

1.成績評価の分布の点検・報告書

▼ＧＰＡ制度の目的と実施状況についてわかる資料

【教育学部・学校教育学研究科】

1.ＧＰＡ制度について（学生用説明文）

2.佐賀大学における成績評定平均値に関する規程、GPA の計算例（学生便覧 p101～104）
3.GPA 取得状況

［6-6-4］成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項に規定されている。

【根拠資料】

▼学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料

【教育学部・学校教育学研究科】

1.佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項（学生便覧 p107）

【教育学部】

1.成績評価に対する異議申立について（履修の手引き）
2.佐賀大学教育学部における成績評価についての異議申し立て調査・検討に関する申合せ

【学校教育学研究科】

1.学校教育学研究科における成績評価の異議申立てに関する申合せ

▼申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ

1.教務委員会及び学生･就職委員会議事録

○優れた点

教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

基準６－７　大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

○項目ごとの分析

［6-7-1］大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること

【分析にかかる状況、特色】

大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件を組織的に策定している。

【根拠資料】

▼卒業又は修了の要件を定めた規定
【教育学部】
1.修業年限、在学年限（佐賀大学学則第 6,7 条、学生便覧 p74）
2.卒業の認定（佐賀大学学則第 35 条、学生便覧 p76）
3.学位の授与（佐賀大学学則第 36 条、学生便覧 p76）
4.卒業の要件（佐賀大学教育学部規則第 14 条、履修の手引き p117）
【学校教育学研究科】
1.標準修業年限、在学年限（佐賀大学大学院学則第 7,10 条、学生便覧 p85）
2.専門職学位課程の修了要件（佐賀大学大学院学則第 20 条の 2、学生便覧 p88）
3.学位論文及び最終試験（佐賀大学大学院学則第 21 条、学生便覧 p88）
4.学位の授与（佐賀大学大学院学則第 22 条、学生便覧 p88）
5.修了認定及び学位（履修案内 p9）
6.成績判定及び単位の授与、課程の修了（佐賀大学大学院学校教育学研究科規則第 9,11 条、履修案内 p17）
7.修了に必要な単位数（佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則第 2 条、履修案内 p18）
▼卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料
【教育学部】
1.卒業の認定（佐賀大学学則第 35 条、学生便覧 p76）
2.佐賀大学教育学部教授会規程第 3 条
3.佐賀大学教育学部教務委員会内規第 2 条
【学校教育学研究科】
1.佐賀大学大学院学校教育学研究科委員会規程第 3 条（審議事項(4)）
2.佐賀大学大学院学校教育学研究科運営委員会規程第 2 条（任務(4)）

［6-7-2］大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること
【分析にかかる状況、特色】
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準を組織として策定している。
【根拠資料】
▼修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料
1.佐賀大学学位規則第 18～19 条

※以下は学校教育学研究科は該当しない。
▼学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準

［6-7-3］策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること
【分析にかかる状況、特色】

卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知している。

【根拠資料】

▼卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所

【教育学部】

1.卒業に必要な単位数表（履修の手引き p14）

2.成績評価及び通知（履修の手引き p18）

【学校教育学研究科】

3.履修基準、履修方法、修了認定及び学位（履修案内 p9）

［6-7-4］卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施している。

【根拠資料】

▼教授会等での審議状況等の資料

【教育学部】

1.令和 3 年度卒業認定_教授会資料

2.令和 3 年度卒業認定_教授会議事録

3.令和 3 年度卒業認定_教務委員会議事録

【学校教育学研究科】

1.令和 3 年度修了認定_研究科委員会資料

2.令和 3 年度修了認定_研究科委員会議事録

※以下は学校教育学研究科は該当しない。

▼学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等

▼学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料

▼審査及び試験に合格した学生の学位論文

基準６－８　大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

〇項目ごとの分析

［6-8-1］標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

【分析にかかる状況、特色】

準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にある。

【根拠資料】

▼標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

【教育学部，学校教育学研究科】（別紙様式６－８－１）

1.標準修業年限内卒業（修了）率、「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率

▼資格の取得者数が確認できる資料

1.令和 3 年度教員免許状取得者数

［6-8-2］就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

【分析にかかる状況、特色】

高い教員就職率を維持している。

【根拠資料】

【教育学部・学校教育学研究科】

1.就職率及び進学率の状況（別紙様式６－８－２）

2.就職・進学先一覧

3.学校基本調査資料

［6-8-3］卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析にかかる状況、特色】

卒業（修了）時の学生からの意見聴取において高い評価を得ている。

【根拠資料】

▼学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

【教育学部・学校教育学研究科】

1.授業アンケート

2.佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項

3.佐賀大学共通アンケート集計結果（学部 4 年生卒業予定者，大学院修士課程対象）

4.卒業生及び修了生と学部長との懇談会メモ

【学校教育学研究科】

1.教育経営探究コースにおける教員・学生の意見交換会記録

2.教職大学院平成 30 年度修了生アンケート（まとめ）

3.教職大学院・2019 年度修了生フォローアップ調査結果

［6-8-4］卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析にかかる状況、特色】

学校教育学研究科では修了生対象のアンケートで高い評価を得ている。教育学部では 1 期生卒業後まだ十分な期間が経っていないため、まだ卒業生からの意見聴取は行っていない。

【根拠資料】

▼卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料

【教育学部】

1.教員養成カリキュラム質問調査の結果（検討委員会アンケート）

【学校教育学研究科】

1.令和 3 年度修了生対象のアンケート

○優れた点

卒業（修了）時の学生からの意見聴取において高い評価を得ている。また、学校教育学研究科では修了生対象のアンケートで高い評価を得ている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
学校教育学研究科が行った修了生へのアンケートにおいて、研修会等における講師や研究会での発表や指導助言が強く求められていた。	佐賀県の指導的役割が期待される教員向けに，リーダーとしての資質・能力の育成を目指したトップリーダー研修を実施した。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）

Ⅲ－Ⅱ　教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

分析項目Ⅰ　教育活動の状況

A. 教育の国際性

【教育学部】

佐賀大学では，学生に明確な学習目標を与え，自律的かつ持続的な学習を促し，英語教育の改善及び教育の質保証に資するために，平成25年度以降に入学した全学部学生を対象に，1年次及び2年次に英語能力試験としてTOEIC-IPを実施している。（https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/zenkyo-zengakubu.pdf）

平成28年度より令和3年度まで、受験生の平均点は400点台前半で推移している。学年ごとで比較しても大きな差は見られない。（https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/toeic.html）

教育学部の目的は、学校教育の教員養成であるため、外国語科目は正課のコア科目としては位置づけられていない。そのため、学部在籍中に、教科として英語を選択していない学生の外国語科目による会話能力の向上は難しい。しかしながら、国際交流については語学力以外にもコミュニケーションの仕方の多様さを学んだりできるなど、教員の資質を向上させる活動として重要と認識しているので、国際交流推進センターの積極的な利用を促している。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、交流の延期、国費外国人留学生あるいは大学間協定校からの留学生（佐賀大学短期留学プログラムSPACE-E）の早期帰国、トビタテ！留学JAPANによる本学部学生の一時帰国、入国制限などの影響が現れた。一方、2021年度は、母国に居ながら、遠隔（オンライン）による授業が行われるなどの展開も見られた。

B. 地域連携による教育活動

【教育学部･学校教育学研究科】

１）佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会

教育学部及び学校教育学研究科では､平成17年度より佐賀県教育委員会と連携･協力協定を締結し、教員の養成及び資質・能力の向上、学校教育上の現代的諸課題への対応など、佐賀県の教育の充実・発展のために連携事業を実施している。

１つの協議会および４つの専門部会のもと令和 3 年度は下記の事業が実施された。各事業では教育学部･学校教育学研究科の担当教員が佐賀県教育委員会の教職員とともに企画・運営を行う。学部教員が研修・講習・勉強会等の講師として参画している。また、年２回（5 月（第一回）及び 2 月頃（第二回））の定例会合を持ち、事業の目的・概要・経緯及び取組実績の共有、事業評価を行い、意見交換等を行っている。

1. 教員養成研修改革協議会

教員養成のあり方、教員としての資質向上を図る施策

佐賀県教員研修計画検討委員会を開催した（3 回）

2.教育ボランティア活動

県内の学校において、教員志望の学生による教育活動支援

子供とのコミュニケーションの取り方を身につける

令和３年度は新型いコロナウイルス感染症拡大による一部中止はあったが、最終的に１３校に５８名の学生を派遣

3.「教職実践演習」の実施と教員養成カリキュラムの見直し

教職課程修了時に、教師としての基礎的資質の形成について評価・確認する

オンラインによる実施（新型コロナウイルス感染症拡大）

4.中堅教諭等資質向上研修等研修機会の多様化

中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる学習指導，生徒指導等に対する指導力の向上，教育公務員としての資質向上

令和３年度は９つの講座を開講した。

（根拠資料 Z_地域貢献に係る情報の教育学部ホームページ上での掲示）

5.理科指導力向上プログラム

理科学習における観察・実験を安全に行うための基礎的・基本的な事項の理解を深め、その知識や技能を習得する

令和３年度は開催の努力は続けたが最終的に中止（新型コロナウイルス感染症拡大）

6.特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業－①

発達障害の子どもへの対応を含む特別支援教育について、現職教員を対象に研修

令和３年度は中止（新型コロナウイルス感染症拡大）

7.特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業－②

家族療法について理解を深め、事例検討（自閉スペクトラム症、学校不適応と起立性調節障害）を行った。

令和３年度は、動画共有サービスを用いて配信（新型コロナウイルス感染症拡大）

8.小中連携による学力向上推進地域指定事業

佐賀県で学ぶ子どもたちの学力向上に係る課題の解決を行う

支援要請を受ける窓口を設置、の指導助言や指導講話等の訪問支援

（新型コロナウイルス感染症により件数は減少）

9.ICT 利活用による学校支援

佐賀県内の ICT 利活用教育の推進を図る

令和 2 年度は、附属学校において GIGA スクール構想に関わる機器やネットワーク関係の環境整備）や ICT とその研修に関連して、講習への講師派遣、研修会や各種イベントが開催された。

10.いじめ防止調査研究事業

「いじめ防止対策推進法」に基づき、教員の資質向上を目指した研修や研修成果の検証を行う

11.教師力・学校力向上に資する実践研究

佐賀県教育センターの研究の質の向上を図る，教育センターの研究成果を有効に活用する、佐賀大学教員養成課程における教員志望学生の育成の充実を図る

令和３年度は、小学校算数科教育で連携が行われた。

12.実践的指導力向上事業

佐賀大学教職大学院と佐賀県教育委員会が、佐賀県の教育課題解決に取り組む探究心の醸成と実践的指導力の向上に取り組む。

令和３年度は、幾つかの研修が中止となり、一部の研修が実施された。

13. 学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業

多様で複雑な教育課題に対して組織的・効果的な対応を行うことができる「チーム経営」のマネジメント力を高める

令和３年度は、４つのセッション（「学校組織の理解と運営」「指導育成力」「危機管理・広報」「職務遂行能力」）が実施された。

14. 特別支援教育・教育相談の教員研修に関連する事業－②

特別支援教育担当教員の力量（特別支援教育の専門性）を向上させる研修を行う

令和３年度は中止（新型コロナウイルス感染症拡大）

（根拠資料_令和３年度第２回佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会資料）

２）附属学校との連携

【教育学部】

①学部附属共同研究

教育学部では、附属学校を地域のモデル校として位置づけ、連携して毎年、著書、論文（教育実践事例報告を含む）、学会発表、講演、講習会、学部学生への授業（附属学校教員による教育実習事前・事後指導、実施指導など）、アンケート、実習や実験など、卒業論文や修士論文の作成、要項審議などの（授業あるいは指導案）研究、などの活動を行っている。

その結果は公開されており、地域に還元されている。

②「大学の授業を受けてみよう」（佐賀大学教育学部附属中学校育友会行事講座）

附属中学校の生徒を対象に、大学での様々な専門分野の興味深い授業を受けることによって、将来について考える機会を与えることを目的として開催されている。毎年、本学部教員も参画している。

しかしながら、令和３年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止された。

３）地域の教員養成に資する研究

【教育学部】（高大連携の活動）

①継続・育成型高大接続カリキュラム「教師へのとびら」の実証的開発研究

本研究は、学び続ける教師の養成に資する，効果的な高大接続のあり方を解明することを目的とし，教職に興味をもつ佐賀県内の高校生を対象とする高大連携カリキュラムを開発・展開した研究である。2019 年度までに実施したカリキュラムの実績をふまえ、受講生用の専用テキストを東京書籍から 2020 年 3 月に公刊した。2021 年度は同テキストを活用しながらカリキュラムを展開し、対面受講・オンライン受講の融合によるカリキュラムを開発した。また、2021 年 11 月のプログラムにおいて、遠隔地に住む高校生のためにサテライト会場（唐津西高校）を設けた実施を試行した。

※「教師へのとびら」：教育分野に関心がある県内の高校生を対象に「教師へのとびら」を実施している。これは、高校３年間と大学４年間の計７年間で教師を育む」というコンセプトのもと、教師という職業に対する理解を深め、自らの教員としての適性を高めることを目的としたカリキュラムである。高校１年の開始時、7 月の教育委員会の方(元･現場の教員)の教師のあり方についての講義を聞くことから始まり、夏のオープンキャンパス時の本大学教員の講義を受ける機会や、11 月に実際に本学の教員養成に関わる授業のいくつかを大学生と共に受けることができるプロジェクトである。2 年生になると、1 年次と同様に 7 月の教育委員会の方からの講演を受けられる他，夏のオープンキャンパス時、本学の OB で現役の教師の方達(幼稚園･小学校･中学校・高校)を交え，参加者の高校生 2 年生同士で意見を話し合うワールドカフェに参加する。11 月も同様に大学生と一緒に本学の授業を受けることができる。高校 3 年生の 6 月には、これまでのプロジェクトのまとめをポートフォリオに綴り、修了証授与式を迎える。高校生は 1〜3 年生まで各自ポートフォリオを持つことで毎回のプロジェクトの学びを綴り、振り返ることができるようになっており、修了後にまとめて受け取る。また、オンラインシステムにより高校生の参加者が互いのポートフォリオの閲覧やコメントを記すことができるシステムも導入している。

②「教師へのあゆみ」

「教師へのあゆみ」では、大学生から教職への円滑な移行が図れるように、教育現場で必要な実践的な技能や教師としての資質を養うことができる機会を提供している。令和３年度、「教師へのあゆみ」には１年生から４年生までの６２名の学生が登録をした。

令和３年度も令和２年度に引き続き、新型コロナウイルス感染防止のため学校等の教育機関等において、外部からの訪問は極力控えるようになされている状況であった。そのため、学校の研究発表会に関する情報については提供することができなかった。

しかし、いくつかの教育団体等の協力を得て、学生の参加可能なセミナーについての情報を複数提供することができた。

③地域社会への発展に貢献した広報活動

「広報体制・広報促進策の実施」の一環として、教育学部ホームページのリニューアルを行ない、更新作業をおこないやすくして情報発信力を高めるとともに、受験生等の閲覧しやすいサイトとなるよう改修を施した。

その一環として、佐賀県教育委員会との連携事業にかかわる案内を、教育学部ホームページに掲載した。

【学校教育学研究科】

教育委員会及び学校等との連携は、様々な側面で整備されている。佐賀大学と佐賀県教育委員会は、教職大学院の運営が円滑に行われ、優れた新人教員の養成及び現職教員の資質能力の向上を図ることを目的として「協定書」を締結している。

教職大学院の運営及び教育課程改善等のために「佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運

営協議会規程」に基づき「運営協議会」を設置している。「運営協議会」は、専門職大学院設置基準第6条の2第1項で規定されている「教育課程連携協議会」の役割も果たしている。

「連携協力校」については、令和3年度も同様に、佐賀県教育委員会に加え、佐賀市教育委員会とも密接な連携協力体制を構築し、佐賀市立全小中学校（小学校35校・中学校18校)、佐賀県立高等学校（３校)、附属学校園（４校園）の計60校を確保している。併せて佐賀県教育委員会、佐賀県教育センター、佐賀県中央児童相談所等の教育関係機関とも連携し多様な探究実習ができるようにしている。

大学への実務家教員の派遣については、「佐賀県教育委員会と国立大学法人佐賀大学教育学部及び大学院学校教育学研究科との間における人事交流（附属学校を除く）に関する協定書」に基づき、教授又は准教授にふさわしい現職教員を佐賀県教育委員会と綿密に連携して審議・選考し、原則 3 年間採用している。

「みなし実務家教員」については、「佐賀県教育委員会と佐賀大学とのみなし実務家教員派遣に関する覚書」を取り交わし、現職教員の身分のまま原則 3 年間、週 2 日間教職大学院に派遣され、講義を担当している。

教職大学院への現職教員の学生派遣については、令和 2 年度から子ども支援探究コースに特別支援教育系のコースが設けられたことから、佐賀県教育委員会が令和3年度12名を選考し、入学試験を受験させている。この12名については、入学料は佐賀大学が、授業料は佐賀県教育委員会が負担している。

<u>「佐賀県教育委員会との連携・協力協議会」関係</u>

平成17年に締結していた佐賀大学文化教育学部と佐賀県教育委員会の間の連携･協力協定を平成28年5月に「佐賀大学教育学部・佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会における連携・協力協定」として「新協定」の締結に改め、さらに充実した連携・協力事業の推進を始動させた。この連携･協力事業は佐賀県教育委員会の「佐賀県教育施策実施計画」に教育施策を実施するに当たっての事業として明確に位置付けられている。

上記の「協定」に基づき、教職大学院専門部会として、①「実践的指導力向上事業」と②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」の２本のプロジェクトを実施している。

①「実践的指導力向上事業」は、佐賀県鳥栖市、武雄市、唐津市の３地区に地元市町教育委員会との連携により設置している教職大学院「サテライトキャンパス」及び本庄キャンパスにおいて、授業全体や授業の一部の実施や地域の教職員や学生が共に学ぶ教員研修講座を開催している。

②「学び続ける学校トップリーダーの資質向上事業」は、「学び続ける教師」の育成を目指すとともに、佐賀県における教職員の生涯学習システム構築を目的とする。本事業を進めるに当たり綿密な打ち合わせを実施し、教職大学院と教育委員会の担当者が共同で研修の企画・立案・実施・検証・改善に取り組んでいる。

令和3年度、学校トップリーダー研修を、第1回（9月14日）、第2回（10月5日）、第3回（11月9日）、第4回（12月7日）オンデマンド配信で実施した。研究成果発表会（２月）を一部オンライン配信した。

（根拠資料 AA_R2 学校トップリーダー研修会①（開催要項）、学校トップリーダー研修会（セッションⅠ）、学校トップリーダー研修会（セッションⅡ）、学校トップリーダー研修会（セッション III）、学校トップリーダー研修会（セッションⅣ））

C. 教育の質の保証・向上

【教育学部】

①FD・SD 講演会、研修会、簡易版・標準版 TP の作成

主な活動として、新任・昇任教員の FD 研修会、新任教員向けの研修会、科研費申請をテーマとした FD 講演会・研修会を開催した。

教育学部主催の研修会として、①「教員採用試験に向けて」～佐賀県公立学校教員採用選考試験概要～（松尾先生、5 月）、②「科研費申請変更への対応」（山津先生、令和 3 年 7 月）、③「『教員採用試験の模擬面接・模擬授業の日程調整』の効率化」（小野先生、令和 4 年 2 月）、の３回を実施している。その他、全学教育機構やダイバーシティ推進室主催の講演会なども多数開催されており、教員の必要度に応じて出席がされている。

全学的な e-ラーニング研修（情報モラル、利益相反・責務相反マネジメント、研究倫理など）も受講が義務付けられており、受講率は 100%である。

ほとんどの教員が科学研究費助成に関するＦＤ講演会（「令和 3 年度科学研究費獲得に向けた講演会」）等に参加し、科学研究費助成の申請をしている。

ティーチングポートフォリオ（TP）を利用した簡易版・標準版 TP の作成及び更新率は、教育学部 75%，附属教育実践総合センター100%で、平均 76%であった。

（根拠資料_令和 3 年度　簡易版対象者 TP　入力状況）（根拠資料_標準版 TP 更新率、標準版 TP 作成率）

標準版 TP については、作成者に学部 FD 講演会にて講演してもらい情報共有を図った。簡易版ティーチングポートフォリオに関しても，R3 年度も更新率を 100 %を維持できている。

②学生への配慮、学生による授業アンケート、学生からの要望への対応

ラーニングポートフォリオ（LP）を活用した学習支援を実施した。2021 年度前・後学期における LP 入力状況は、教員コメントが 100%、学生入力が 92.3%であり、ともに基準値以上の入力率であった。　（根拠資料 D_ラーニングポートフォリオ入力状況）

また、チューター面談において，学生自身が教員に向いているところや自己の課題をふり返らせることで教職への意識付けを行ったり，早期から教員採用試験等の情報収集や試験対策を講じるような指導を行った。（根拠資料_チューターコメント（教員就職指導）の例）

また、教員は授業評価アンケート結果に基づいて授業の点検改善報告を行い（入力率 100 %を維持），教育改善を行っている。

教員就職支援

教育学部の就職支援体制の中核組織として、令和２年度に教員就職支援室を設置して様々な支援を行っている。取り組みの例として、毎年度 12 月～8 月にかけて小論文・自己 PR 文の添削，面接指導，模擬授業指導などの二次試験対策に重点を置いた教員採用試験対策支援を実施している。令和３年度も教育学部の全教員が分担して指導を行った。

また、教員会議の場でＦＤ講演を行い、佐賀県を中心とした教員採用試験について学部教員の理解を深めた。 他にも学生の教員志望の傾向、教員採用試験の結果、教員採用試験対策支援の予定・経過等について教員会議で情報共有を行うことで教員就職支援の充実を図っている。

また、教員採用試験不合格者・未受験者に対しては、講師の情報発信や教育関係臨時職員等の募集説明会の周知により教員就職支援を行った。

③特別な支援を必要とする学生に対する支援

毎年、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援を実施している。

④教員のキャリア開発

教育学部・学校教育学研究科では、2017 年度より教育勤務未経験の教員に対して、自己の専門分野と今日的教育課題との接点を明確にし、今後の教育と研究、特に教員養成に繋げた指導力の向上を図ることを目的として教員のキャリア開発を行っている。附属学校園や代用附属学校において、授業実践や教育活動の実践、授業観察、公開研究発表会や公開授業研究会への参加、あるいは学校行事や各種教育活動への参加・観察等を 30 時間以上行う研修制度である。

「学校現場で指導経験のない教員の実践的指導力を向上させるための研修」を行っている。同研修は派遣される教員の教職に関する経歴に応じた研修プログラムを作成し、プログラム内容によって２～３年かけて研修を修了する。研修修了者には研究活動報告の提出が義務付けられている。

小･中学校等での教職経験有する教員と上記研修を終えた教員を合わせた割合は、令和元年度の 41.3%（63 人中 26 人）であった。令和２年度は 43.9%（57 人中 25 人）に上昇し、学校現場感覚に強い教員の活躍が期待できるようになった。しかし、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、教員派遣制度に対する新しく教員を派遣することはできなかった。令和 3 年度を迎え、退職者の 7 名中 5 名が学校現場で指導経験のある教員(認定者を含む)であった。一方、令和 3 年度の研修修了者は 1 名であり、新規採用者の中の教職経験者(2 名)を含めると 40.7%（54 人中 22 人）が教職経験者となり、比率としては前年度から減少に至った。

平成 3 年度に修了した 1 名は R30 年～R2 年度までの実績が R3 年度に報告書の提出がなされた。附属小、附属中にとどまらず、代用附属本庄小、代用附属西与賀小、代用附属城西中、佐賀市立赤松小、佐賀市立城南中、あさひ子ども園、武雄市立朝日小などで活動を行っている。R 元年～R2 年の間は附属学校園の統括長を務め、学校運営に関する諸課題について、協議を重ね、改善や解決に向けた対策などを経験している。

（根拠資料_2021 年度研修個人記録_学校現場で指導経験のない教員のための研修実施回数、教員研修制度終了者の指導力向上事例_教員研修制度修了者の活躍状況、R3 年度教員研修報告_学校現場で指導経験のない教員に対する附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修開催数や内容、令和 3 年度（令和 2 年度）教員研修報告）

上記取り組みにおいて，退職者による学校現場の経験者の減少が顕著であり，教育学系の質的変革を求めるためには 40%をキープする必要があるだろう。

⑤教育実践論文集

教育学部附属教育実践センターが発行する「教育実践研究」は、成果のあらたな公表機会や手段あるいはとして、大学の社会に対する説明責任、社会貢献の遂行手段ではあるものの、学部に所属する教員のキャリア開発においても重要な機会と位置づけている。

⑥附属学校との共同研究

教育学部の教員は、４附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校）の教員と共同研究を行う共同研究者を選定して学校教育に関する課題を研究している。その成果は教育実践論文集等に掲載されている。

（根拠資料_令和３年度附属学校園・代用附属学校担当共同研究者(研修対象者)、佐賀大学教育実践論文集（令和３年度)、学部附属共同研究実績報告書（令和３年度））

⑦教員公募

令和３年度は学部・学校教育学研究科において６件の教員の配置を行った。そのうち公募が４件、公募外が２件（学内配置換え及び佐賀県との交流人事）であった。公募の際は、公募要領の応募資格に，「小・中・高等学校での教職経験を有することが望ましい」あるいは「幼稚園(または各種保育施設)あるいは小学校での教職経験を有することが望ましい」と記載し、学校現場における実践力の高い教員の着任につながっている。

（根拠資料_公募要領（小中学校等での指導経験のある教員））

また、女性研究者の増加を図る観点から「女性「優先」公募」も実施されている。

（根拠資料_公募要領　（女性「優先」公募_女性研究者の増加を図る観点から）

【学校教育学研究科】

①新カリキュラム

令和元年度に策定した新しいカリキュラムにより，教職大学院令和２年入学生から「教科教育の理論と実践」（１年前学期），「教育内容の開発Ⅰ(基礎)」（１年後学期），「教育内容の開発Ⅱ(発展)」（２年前学期）を必修とし，カリキュラムの高度化を図ることができた。

（根拠資料_第 10 回 20200205 研究科委員会記録，佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則（本文）【R2.1.23 運営委員会付議用】，佐賀大学大学院学校教育学研究科履修細則（別表）【R2.1.23 運営委員会付議用】）

②「異校種間実習」・「探究実習」など

教職大学院では、異校種での経験を活かすという趣旨で、授業実践コースの現職学生が「異校種間実習」を行い、例えば小学校教員が附属幼稚園で、中学校教員が附属小学校で、それぞれ実習を行い、幼小連携・小中連携の取組みに寄与している。

（根拠資料_令和３年度探究実習一覧）

③「学力デザイン」

附属小・中学校の実践研究において、義務教育９年間の学習内容の拡大・深化と、児童生徒の学力との関係を各教科単位でモデル化した「学力デザイン」を作成している。それに基づいた、資質・能力の育成方策を令和２年 11 月の公開研究で提示し、広く研究成果の地域への還元を図った。

④「研究指導実施報告書」

毎年、教育研究指導が複数指導教員によって実施されていることを点検している。令和 3 年度も実

施した。
（根拠資料_令和 3 年度研究指導実施報告書入力状況）

⑤FD・SD 講演会

本教職大学院は、教育学部が主催するＦＤ活動に、本教職大学院の教員も対象となる研修会・講演会に参加している。これらのことは、教員が自分自身の教育や研究に対する認識を見直す機会になり、その自己点検・評価の結果に基づいて学生に対する教育支援の改善を行っていることが窺える。

⑥個人評価活動実績報告、「授業点検及び改善目標」の作成

平成 16 年度より本学文化教育学部・教育学部で行っている「個人評価集計及び分析」を行っている。「組織的教学マネジメント体制を強化し，主体的に学び行動する学生を育成するための教育の質的転換を実質化する」という第 3 期中期目標・中期計画に即して、「学生による授業アンケート」結果に基づく「授業点検及び改善目標」の作成を行い、授業改善を図っている。

⑦学生の授業評価、「『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告」

本教職大学院の教育学生専門部会が中心となって「『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告」、及び「成績評価の分布の点検報告書（教職大学院）」を作成し、学校教育学研究科委員会に報告した上で、授業で出される課題のレベルや分量を調整したり、予習・復習の事項を具体的に伝えるように変更するといった形で、次年度に活かしている。
（根拠資料：令和 3 年度『学生による授業評価アンケート』組織別分析結果報告」、及び「令和 3 年度成績評価の分布の点検・報告書（教職大学院））

⑧学生の意見を聞く場の設定

授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげている。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。さらに、学生を対象とする修了時アンケートを行い、それを基に修了生が２年間で学べたこと・もっと学びたかったことを取りまとめ、もっと学びたかったことについては教員間で共有して授業内容や実習での指導に反映するようにしている。

令和 3 年度に教育学生専門部会では、各コースの「学生からの意見」を取りまとめ、情報の共有を行った。
（根拠資料_令和 3 年度後学期学生からの意見）

⑨その他

・令和 3 年度開講科目についてコースナンバリングを見直した。
（根拠資料_令和 3 年度コースナンバリング見直し）

・教員採用選考試験対策、支援への学生からの要望

教員採用試験対策講座の全体的な説明では、オンラインと対面を併用しながら実施し、個別指導については、学生のスケジュールや要望等を集約し、学校教育学研究科の教員で役割分担をしながら講座を実施した。佐賀県以外の教員採用試験を受験する学生もいることから個別に学生の要望等聞きながら講座を行うなど改善を図った。

（根拠資料_令和３年度教員採用試験対策講座報告）

・特別な支援を必要とする学生に対する支援

特別な支援を必要とする学生が在籍していないが、保健管理センターや学生支援室集中支援部門と連携し、個々に応じた支援ができる体制は整えてある。

また、学外向けの教職大学院パンフレットおよび募集要項を、障害学生の配慮に関する記述を追加する形で改訂した。

（根拠資料_教職大学院パンフレット）

・外部評価・第三者評価

本教職大学院の点検・評価及び外部評価に関しては、①年１回開催される佐賀県及び関係市町の教育委員会や学校関係者等を含めた佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会における評価、②年に１回実施される教育学部と併せて行う外部委員による評価、を行っている。佐賀大学大学院学校教育学研究科運営協議会の外部委員は、佐賀県や市町の教育委員会や学校関係者及び連携協定を結んでいる西九州大学子ども学部に委嘱し、履修課程、授業科目、実習科目等の学生の教育に関する事項、地域との連携に関する事項、実務家教員候補者選考の方法等に関する事項等に関する評価を行っている。合わせて、各コースから２年生が１名ずつ、そのコースにおける学生自身の学びについての発表を行う。学生の学修の様子を具体的に示しながら、本教職大学院のあり方、運営、教育内容・方法や指導体制の改善等について審議を行い、評価できる点や改善すべき点について協議を行い、明らかになった課題や要望を教育研究に関する取組に活かしている。

（根拠資料_令和３年度佐賀大学大学院学校教育学研究科（教職大学院）運営協議会資料）

D. リカレント教育の推進

【教育学部】

教育学部の教員は教職大学院教員と共に佐賀県の教員研修・講習・勉強会等の企画・計画に関わるとともに講師を務めており、地域の教員のキャリアアップに大きな貢献をしている。また、教員免許の取得を目指す科目等履修生を受け入れることにより、社会人のキャリアアップに貢献している。さらに、一般市民を対象とした講座や勉強会でも講師を務めている。

１）教員研修・勉強会など

①本学部教員が「教員免許状更新講習」で多くの開講科目を担当している。

②本学部教員が、佐賀県教育委員会との連携協定に基づく事業（**B. 地域連携による教育活動**参照）において教員研修・勉強会等での講師やアドバイザーを務めている。

２）科目等履修生の受け入れ

①科目等履修生

佐賀大学科目等履修生規程に定めるところにより，科目等履修生を受け入れている。

【学校教育学研究科】

修了生の教育実践や課題解決等の取り組みを研究論文として報告できるよう、修了生も本教職大学院の研究紀要に投稿可能としている。これにより修了生の新たな学び直しや地域還元が可能となるように継続的なサポート体制を組んでいる。また、年１回行われる研究成果発表会への参加を積極的に呼びかけ、教職大学院で学んだ「理論と実践の往還」の継続化を図ることにより、児童生徒や他の教師の成長や学習を支え、継続的な教育実践に貢献でき、実践研究の成果を修了生本人・学校・地域に還元することとしている。

（根拠資料_研究成果発表会ポスター2021）

分析項目Ⅱ　教育成果の状況

教育学部は，幼児・児童・生徒の心身の発達を長期的かつ連続的な視点から見据えることができる学校教員の養成を目指すため，小学校教員免許取得を基本としながらも，それぞれの専攻において異なる校種の免許を取得することを進めている。以下の就職状況から複数の学校種を連携する教育に対応できる教員の養成が行われていると考えられる。

【教育学部】

令和３年度教育学部卒業生の教員就職率は 70.9%であった。また、教員採用試験二次試験合格率は 83.3%となり昨年度の 80.2%から向上した。特に，中学校（小中併願を含む）の合格者は 20 名，合格率は 80.0%と昨年度の 12 名，66.7%から大幅に向上した。（根拠資料_教授会報告（教採結果・支援）4 ページ）

【学校教育学研究科】

教職大学院修了者 20 人のうち，現職教員修了者 12 人は現職復帰し，学部卒業直後に入学した一般学生 8 人は令和 3 年度までの教員採用試験に 5 名が合格し正式採用され、その他は全員常勤更新として採用されたたことにより，教員就職率は 100%となった。

（根拠資料_大学院等進学希望者及び大学院等在籍者の特例申請_教職大学院における特別猶予制度を活用した学生数（佐賀県教育委員会との連携）、令和 3 年度修了生進路_教職大学院修了者の教員就職率、令和 3 年度修了生の専修免許状取得状況）

A. 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

【教育学部】

令和元年度の教育学部１期生卒業より、卒業・修了予定学生と学部長の懇談会（意見交換会）を行っている。令和３年度も実施して様々な意見を聴取することができた。（根拠資料_20220302 卒業生修了生と学部長との懇談会メモ）

【学校教育学研究科】

本教職大学院における独自の取り組みとしては、授業や実習、学生生活等に関する学生の意見を聞く場を定期的に設定し、継続的な点検・評価、及び改善につなげていることが挙げられる。学生と教員の懇談会・意見交換会を本教職大学院全体やコース毎において開催し記録化して教員全体で共有化を図っている。そこで出された学生の教育や施設に対するニーズや意見をコース・研究科運営委員会で把握・検討し、不断にカリキュラム改善につなげている。

学生を対象とする修了時の意見交換やアンケートを行い、学生が学びたかったことと感じていること・もっと学びたかったと思っていることなどを分析している。それを基に、学生のニーズに合致した教育内容であったか、教員としての資質向上に役立つものであったか等を各教員が点検し、次年度以降の授業内容や実習指導等に反映させるなどして、２年間の省察ができるようにしている。

（根拠資料_令和 3 年度後期学生からの意見）

B. 卒業（修了）生からの意見聴取

【教育学部】

平成 29 年度に教員養成カリキュラム評価部会が行った文化教育学部卒業生へのヒアリング調査では、教育実践フィールド演習などの学校現場での実践的な教育力を養うカリキュラムが高く評価されている。このようなカリキュラムは教育学部でも強化・継続されており成果が期待できる。また、要望として特別支援教育に関する知識の必要性が挙げられている。教育学部においては幼小連携教育コース特別支援教育専攻の設置により、特別支援教育の充実が図られており、その効果が期待される。

令和元年度の教育学部１期生の卒業からまだ十分な期間を経ていないため、卒業生からの意見聴取は行っておらず、後述するように卒業生の配属校にアンケート調査を実施している。令和４年度以降、卒業生への意見聴取を開始する予定である。

【学校教育学研究科】

平成 30 年度より修了生を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査を実施し、継続してとりまとめを行っている。

コロナ禍による訪問ができなくなったこともあり、令和 2 年度から、調査手法を変更し、オンラインでのアンケート調査に切り替えた。。結果については体系的に分析した上でその結果を学校教育学研究科紀要に掲載し、各教員の授業改善に役立てた。

（根拠資料_令和 2 年度新任教員の資質・能力に対する管理職評価）

C. 就職先等からの意見聴取

【教育学部】

平成 17 年度より実施している佐賀県教育委員会との意見交換会において、採用試験結果にかかわる情報交換のほか、教育学部卒業生に対する教員としての評価について意見を聴取している。

（根拠資料_県教委との情報交換会_佐大卒業生の評価）

加えて、令和 2 年度からは卒業生の赴任校を対象に新任教員の資質・能力に関する評価アンケートを行っている。

（根拠資料_赴任校への卒業生評価アンケート結果）

【学校教育学研究科】

修了生の赴任先の学校関係者・教育委員会等からの意見聴取等及び学習の成果・効果等の把握に関しては、次の方法をとっている。平成 30 年度から、前年度の修了生の現任校へ大学教員が出向き、修了生および現任校の管理職を対象に、教職大学院で学んだことが活かされているかどうか、及び教職大学院への期待といった点を聞き取るためのフォローアップの聞き取り調査である。最初の修了生が現場に出た平成 30 年度より実施している。単なる聞き取りにとどまらず、現在の教育実践上の課題の確認と、それに対する大学教員からの助言指導も併せて行うことで、赴任校等で継続的に教育実践・課題解決に貢献できるよう修了生をサポートしている。

令和 2 年度は、コロナ禍による訪問ができなくなったこともあり、修了生と同様にオンラインでの

アンケート調査に切り替えて行った。この結果についても体系的に分析し、修了生の分析結果と併せて学校教育学研究科紀要に掲載し、各教員の授業改善に役立てた。
（根拠資料_令和２年度新任教員の資質・能力に対する管理職評価）

Ⅳ－Ⅰ　研究に関する状況と自己評価

○優れた点・特色ある点

教育学部・学校教育学研究科では教員の専門性を尊重した学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題を解決するための実践的研究、実践的なカンファレンス・事例研究、附属学校園あるいは地域の学校園との共同研究等、教育に関わる領域を広く網羅した多様な研究が行われている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

（1）教育学部・学校教育学研究科の研究目的と特徴

本学部・研究科の設置の経緯と特色

教育学部は、平成 24 年文部科学省より，教員養成系学部の「ミッションの再定義」による「設置目的の明確化と公的教育機関としての存在意義」を「見える化」しなければならない中で、佐賀県における教員養成課程を有する学部としての存在意義を明確に示すためには，佐賀県の教育課題解決に資する教員の養成こそがミッションであるとの考えから、平成 28 年度に教員養成に特化した「教育学部」として再出発した。

教育学研究科は、多様な教育ニーズへの対応、及び新たな学校づくりという地域における教育課題に対して、 中心的な役割を担う高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を養成することを使命とした学校教育学研究科（教職大学院）となった。佐賀大学の教員養成分野は，佐賀県教育委員会等との連携により，地域密接型を目指す大学として，義務教育諸学校に関する地域の教員養成機能の中心的役割を担うとともに，佐賀県における教育研究や社会貢献活動等を通じて我が国の教育の発展・向上に寄与することを基本的な目標とし，実践型教員養成機能への質的転換を図ることを打ち出した。

（根拠資料_令和 3 年度履修案内）

本学部・研究科の研究の目的と特徴

教育学部および学校教育学研究科においては、教員の学術研究の水準を向上させ，その成果を学生の教育に活かし，さらにその成果を外部に発信して地域社会及び国際社会に貢献するという研究の基本方針とともに、教員養成学部・研究科として教員免許の課程認定を担う教員としての研究を行い、教員養成学部・研究科としての水準の向上と佐賀県を始めとする地方の教育界に寄与することを研究の目的とする。

研究の特色は、教員の専門性を尊重した学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題を解決するための実践的研究、実践的なカンファレンス・事例研究、附属学校園あるいは地域の学校園との共同研究等、教育に関わる領域を広く網羅した多様な研究が行われていることである。学部は、教員の個人研究を俯瞰し体系的な情報発信を行うことにより、教育全般を通して地域貢献（特に、地域に資質の高い教員を送り出すこと）に軸足を置いた研究活動を行なっている。

Ⅳ－Ⅱ　研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

分析項目Ⅰ　研究活動の状況

研究の実施体制及び支援・推進体制

１）研究推進・論文編集委員会

学部室会議（執行部）に研究担当者（教育研究評議員）を置き、研究推進・論文編集委員会を設置し、学部・研究科教員の研究推進を行なっている。

研究推進・論文編集委員会は、科研費申請査読、競争的外部研究費への申請案内、学部研究論文集の編集を通じて、学部と研究科の研究推進に取り組んでいる。

２）附属教育総合実践センター

附属学校園等、学内外の関係機関との連携のもとに、教育実践及び教育臨床に関する理論的・実践的研究及び指導を行い、教育実践の向上に資することを目的としている。

平成 31 年度には、実践総合センターの部門の改変、併任教員の増、学校教育学研究科担当教員の参画、規制の改正を行い、教育学部と学校教育学研究科及び附属学校園の協力体制の中心的な役割を担う体制を構築した。

また、学部・教職大学院・附属学校の三者の連携や共同研究を推進するために、学部・研究科の教員と附属学校園の教員との共同研究を推進し、支援する体制を構築した。センター運営委員会には附属学校園長が委員として出席し、研究推進の趣旨を理解し、管理職として附属学校園の研究推進を行っている。毎年１回発行している「「佐賀大学教育実践研究（実践センター紀要）」は、研究論文、実践研究、実践報告に分類して、附属学校園の教員と学部・研究科教員の共同研究及び附属学校園教員の単独での投稿を推進している。附属学校園教員の「佐賀大学教育実践研究」への投稿数は、年度ごとに同じ水準で推移しており、投稿の習慣化が達成されてきていると判断している。

３）学校教育研究科（教職大学院）

学校教育研究科（教職大学院）においては、学部・教職大学院・附属学校の三者が、学部及び教職大学院の実務業績を持つ教員と、教育業績を持つ附属学校教員が共同で研究発表会等を開催し、また教育学部附属教育実践センター紀要や学校教育学研究科紀要への共同研究論文の掲載等連携を推進している。教職大学院の研究的な実習科目の一部（探究実習）を附属学校園で実施し、実習大学院生と大学院教員及び附属学校園教員の３者が研究的な議論を行い、その結果を報告書にまとめている。

研究活動に関する施策／研究活動の質の向上

学部・研究科においては、研究活動を推進するために、研究推進方策、特色ある研究等の推進、学際的研究の促進、社会課題に関する研究を行っている。研究推進・論文編集委員会を設置し、学部・研究科教員の研究推進を行っている。

研究科では、2018 年度から教育・研究活動に関する組織的な取組を発展させるために成果報告会に併せて県内教育関係者に向けてシンポジウムを開催している。

①査読制度

科研費申請の査読については、令和 3 年度は、9 月に査読希望者（基盤研究 B,C 及び挑戦的研究、若手研究）の応募がされ、希望者 2 名に対し査読を行った。

②FD･SD 講演会

令和 3 年 9 月、科研費申請に関する FD 講演会（山津先生）を開催した。

③人事方策、若手研究者の確保・育成、インセンティブについての取組

教育学部・学校教育学研究科ともに、研究推進におけるインセンティブの付与として、上位昇給の推薦において研究分野の業績を重視し、グループ代表者会議で審議した後に推薦を行うこととしている。

学校教育学研究科では、教員間の業務量の偏りによる教員個人への業務過剰負担を防止するために、各教員の授業をはじめとした業務内容と業務量の比率を見定めた調整を行っている。

（根拠資料_ダイバーシティ_労働環境の整備に資する研究環境の整備方策）

研究資金

教育学部への寄付金としては、教員の個人研究に対する寄付に加えて、教科教育講座に対する教育研究助成、健康スポーツ科学講座に対する教育研究助成、附属教育実践総合センターに対する教育研究助成、理数教育講座に対する教育研究助成、実技系グループに対する教育研究助成等、各グループの教育研究助成を受給している。また、附属学校園の教育研究への寄付が多い。

教員により科学研究費の獲得が行われている。また、件数は多くないが（教員数 4 名）、共同研究受け入れ件数は令和 2 年度は 4 件（企業から 3 件）であった。2 名の教員の共同研究受け入れ金額は 150 万円であった。教員による科学研究費の獲得件数のさらなる増加は課題である。

地域・附属学校との連携による研究活動

１）佐賀県教育委員会との連携

B. 地域連携による教育活動

１）佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会　　を参照

２）佐賀県教育委員会（佐賀県教育センターを含む）のプロジェクト研究

佐賀大学教育学部の多くの教員が助言指導で携わっており、地域の教育領域の研究推進をサポートしている。

具体的な取組は、佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携・協力協議会・令和３年度第２回（令和４年１月 22 日開催）の資料内「令和３年度連携・協力事業の確認及び令和４年度の取り組みについて」で参照できる。（根拠資料_令和３年度第２回佐賀大学教育学部、佐賀大学大学院学校教育学研究科及び佐賀県教育委員会との連携協力協議会資料）

３）附属学校との連携

毎年、幼小連携イベント、小中授業研究会を実施し、地域のモデル校として、研究の成果を研修会や

研究発表会において公開することにより地域に還元を行っている。

研究授業参観及び授業研究会における助言、教育実践フィールド演習Ⅱまたは III に係る共同指導、要項審議に関わる研究会（指導案検討を含む）が活動の代表的なものであり、特に授業研究会は公開され、令和３年度はオンラインによる配信効果もあり、日本全国からのアクセスがあった。

・アンケートから見える成果

令和３年１１月４、５、の小中研究発表会アンケート（附属小学校参加者対象アンケート）では、「授業の手法や研究の考え方が参考になった」に「とてもそう思う」９８％、「自分の実践に取り入れてみたい」に「とてもそう思う」９６％と高い回答があり、児童の学びの姿勢や授業手法が、高い評価を得た。

一方で、過去の研究成果が浸透していないことも回答数値から浮かび上がったので、地域の教育実践のニーズに多面的に応えられるよう、研究成果の発信の在り方を検討していく必要があり、学部・小中企画委と合同研究会で更なるブラッシュアップを図る。

（根拠資料_2021 年度附属中公開研究アンケート集計・分析資料）

４）佐賀県教育委員会等関連教育行政との連携

令和３年度に「佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会」を開催（書面会議）し、佐賀県教育委員会、佐賀市教育委員会他教育行政と関連する各機関との協議会を行い、地域にある教育課題についての意見交換を行った。協議会の活用の仕方を含めた改善を行いながら連携を深めていく。

（根拠資料_「佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会規程」「令和３年度佐賀大学教育学部附属学校園地域連絡協議会回答まとめ」

５）小中接続を見据えた教育研究

令和３年度は、研究主題「社会で生きて働く資質・能力の育成」小学校副題：～「深い学び」を実現する方策の工夫を通して～中学校副題：～質の高い深い学びの実現を通して～、として小中連携を見据えた研究を進めた。（根拠資料_令和３年度佐賀大学教育学部小中教育研究発会指導案集）

研究成果の発信／研究資料等の共同利用

本学部・研究科の研究では、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究を実施し、特に、その成果を地域の教育の向上のために発信している。

１）教育学部

佐賀大学附属学校の研究協力者に附属の研究成果の授業実践を試みて頂き，それについての実践報告を受け、その成果と課題について共有しながら地域の教育の向上を図っている。

（根拠資料_佐賀大学教育学部附属小学校「令和３年度研究協力者による実践報告書」「令和３年度佐賀大学教育学部附属中学校実践報告書」

２）学校教育学研究科

佐賀県教育委員会と佐賀大学教育学部・学校教育学研究科との連携・協力協議会において、本教職大学院の研究活動の取組について，全県下の学校に周知されるようにしている。毎年２月に開催している佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会は県内教育関係者へも案内しているほか、研究成果発表会において、研究科の研究成果報告を含めたシンポジウムを開催している。また佐賀大学大学院学校教育学研究科研究成果発表会の発表要旨集と佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要（ＣＤ）を、教職大学院協会に加盟している国内の教職大学院、佐賀県教育委員会、教育事務所、県教育センター、市町教育委員会、連携協力校などの関係機関約 150 箇所に配布しているほか、佐賀大学機関リポジトリに登録し、無料での閲覧を可能にしている。

学術コミュニティへの貢献

教育学部･学校教育学研究科ともに学術コミュニティへの貢献に協力している。

学部･研究科の主催は本期間中には実施していないが、いくつかの学際的なフォーラムや研究会に加えて、地域貢献としてフォーラムや研究会等の開催があれば、学部が積極的に支援する。

分析項目Ⅱ　研究成果の状況

論文・著書・特許・学会発表など

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
専任教員数	58	63	61	56
著書数	12	14	9	24
査読付き論文数	17	28	32	32
査読なし論文数	36	56	74	71
学会発表数	48	35	48	43
作品等の数	16	17	8	19

本学部・研究科の研究の特色は、学術的研究だけでなく、教育現場の諸課題に対応し課題を解決するための実践的研究、実践的なカンファレンス・事例研究、さらに附属学校園、あるいは地域の学校園との共同研究等、多くの研究が行われていることにある。

１）2018 年度～2021 年度までの著書や論文等の業績数を表に示す。「学術論文」の総数は令和 3 年度は、103 報であった。査読付き論文数が 32 報，査読なし論文が 71 報である。専任教員数は減少しているにも関わらず，それぞれの業績については概ね増加していることがわかる。

２）教員養成に資する研究

①教師へのとびらのテキスト発刊

「教師へのとびら」の次年度以降のカリキュラムを充実させるために、実施回数・実施方法の見直しを行うとともに、教師へのとびらのテキストを開発した。(2020 年３月)

（林裕子監修、竜田徹著『カラー図解　よくわかる！　教師を目指すための高大接続のしくみ』東京書籍、2021 年 3 月 28 日刊）

（根拠資料_継続・育成型高大連携カリキュラムの実施数と成果検証（令和３年３月））

３）地域の教員養成に資する研究

①継続・育成型高大接続カリキュラム「教師へのとびら」の実証的開発研究

B. 地域連携による教育活動

３）地域の教員養成に資する研究　【教育学部】（高大連携の活動）参照

Ｖ－Ⅰ　国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

○優れた点・特色ある点

地域の学校に優秀な教員を排出するための取り組みが行われている。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
特になし		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

国際誌論文・国外学術講・国外共同研究など

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度
専任教員数	58	63	61	56
国際誌論文数	11	12	21	10
国外学術講演	1	8	2	5
国外共同研究	4	8	2	3

教育学部・研究科ともに数は多くないものの、積極的に国際的な共同研究とその推進に努めている。教員の専門領域による共同研究に加えて、教育に関するフォーラム等、質的にレベルの高い研究が継続して行われている。主な実績（査読ありの論文）は以下の通りである。

１）海外研究者との共同研究

①国際的な学会誌への掲載

教育学領域学術論文

【学校教育学研究科】

・ Tsukawaki, R. & Imura, T., Social Behavior and Personality
「Humor moderates the relationship between the extent to which people self-isolate and their depressive symptoms during lockdowns」

・ Tsukawaki, R. & Imura, T., *Current Psychology*
「Incremental validity of the dual self-directed humor scale in predicting psychological well-being: Beyond the big five personality traits and four humor styles」

・ Miura, A., Ogino, O., Nishino, A., Yabu, K., Kimata, M., Okata, J., & Ifukube, T., Lecture Notes in Computer Science
「Lesson Learned from the Cases Utilizing Information Systems in Support Sites for Seniors in Japan」

教科専門領域学術論文

【教育学部】

・江尻典雄、庄田敏宏、Mathematics,8,10,1693(2020)
「The existence of rG family and tG family, and their geometric invariants」

・R. Arnold, H.Ohsumi, et al.,Nuclear Physics A 996 (2020) 121701
「Search for the double beta decay of 82Se to the excited states of 82Kr with NEMO3」

・A.V.Rakhimos et al., Radiochemica Acta

「Development of methods for the preparation of radiopure 82Se sources for the SuperNEMOneutrinoless double beta decay experiment」

・Tomoko Kayashima, Koji Nagao, Mituki Umino, Hiroko Kaikiri, Sachi Shibata, Kiminori Matsubara, Bioscience, biotechnology, and biochemistry

「Anti-stress effects of rosemary (Rosmarinus officinalis L.) leaf extract on intestinal goblet cells and immobility of forced-swimming test in BALB/c mice.」

・Toru Ishihara, Toshihiro Nakajima, Koji Yamatsu, Koichi Okita, Masato Sagawa, Noriteru Morita, NPJ Science of Learning

「Longitudinal relationship of favorable weight change to academic performance in children」

・Toru Ishihara, Toshihiro Nakajima, Koji Yamatsu, Koichi Okita, Masato Sagawa, Noriteru Morita., Scandinavian Journal of Medicine & Science in Sports

「Relationship of participation in specific sports to academic performance in adolescents: A 2-year longitudinal study」

・Keiko Kitagawa, Koichiro Ohgushi, Takenori Hino, Toshinobu Ikegami, Disasters Jornal of Asian Association of Crisionomy

「Shelter Environment of Avoiding the Infectious Diseases in the Event of Complex Disasters」

・Ayaka ARAKAWA, Motonobu HIDAKA, Clinical Neurophysiology

「Autistic and sensory traits associated with mismatch negativity in intonation processing of Japanese homonyms」

・Motonobu HIDAKA, Shintaro SUGINO, Masaki TAKASHIBA, Ayaka ARAKAWA, Hidehiko MATSUMOTO, Kentaro TANAKA, Takashi Morotomi, Clinical Neurophysiology

「Clinical neurophysiological understanding of autism spectrum disorders: Examinations on the effect of imitation therapy and atypical intonation processing by EEG and ERPs」

【学校教育学研究科】

以上、教育学領域の国際論文への掲載数は多くないものの、教員ごとに専門領域についての論文が多く執筆されている。

②国内学会誌への掲載

教育学領域学術論文

【学校教育学研究科】

・井邑智哉，岡崎善弘，高村真広，徳永智子，時間学研究

「児童の時間管理が長期休暇中の学習に及ぼす影響』」

・下田芳幸，吉村隆之，平田祐太朗，臨床心理学

「いじめ自殺―現状と対策の課題―」

・寺坂明子，稲田尚子，下田芳幸，発達心理学研究

「小学生を対象としたアンガーマネジメント・プログラムの有効性―学級での実践に向けた小集団での予備的検討」

教科専門領域学術論文

【教育学部_】

・山津幸司，九州地区国立大学教育系・文系研究論文集

「新型コロナウイルス感染症蔓延初期の大学体育の開講状況 ：九州地区国立教員養成大学・学部開講授業の分析結果からの考察」

・谷口高志，白居易研究年報

「白居易の音楽愛好――詩文に語られる感性と嗜好――」

【学校教育学研究科】

・岡 陽子，鈴木明子，萱島知子，日本家庭科教育学会誌

「メタ認知に着目した「資質・能力開発シート」の調理実習における有効性」

・明翫光宜，高柳伸哉，鈴木勝昭，鈴木康之，伊藤大幸，村山恭朗，山根隆宏，小倉正義，水間宗幸，白石雅一，望月直人，水口勲，中島卓裕，浜田恵，中島俊思，野沢朋美，曽我部哲也，辻井正次，臨床精神医学

「生活困窮者支援におけるアセスメントの現状と課題」

以上、国際論文と同様、教育学領域の国内学会誌の掲載数は多くないものの、教員ごとに専門領域についての論文が執筆され、その研究遂行能力は、教育学部の正課あるいは教員養成に多大な好影響を及ぼしている。

②国際共同研究

・サンパウロ大学（ブラジル）【教育学部_庄田准教授】（再掲）

「3 重極小局面に関する研究」

サンパウロ大学、NEMO（フランス研究機関）との共同研究の成果が国際的な学会誌に掲載されている。庄田敏宏氏も関わる九州大学マス・フォア・インダストリー研究所の小磯深幸氏とサンパウロ大学（ブラジル）の Paolo Piccione 氏との共同研究で、研究内容は、界面活性剤の膜の数学的モデルである三重周期極小曲面の変形族の存在を証明したものである。代表的な研究成果はフランスの有名国際誌に掲載された。

・NEMO（フランス）【教育学部_大隅教授】（再掲）

「ニュートリノに関する共同研究」

・R. Arnold, H.Ohsumi, et al.,Nuclear Physics A 996 (2020) 121701

「Search for the double beta decay of 82Se to the excited states of 82Kr with NEMO3」

・A.V.Rakhimos et al., Radiochemica Acta

「Development of methods for the preparation of radiopure 82Se sources for the SuperNEMOneutrinoless double beta decay experiment」

・オハイオ州立大学（アメリカ合衆国）【山津准教授】
「日米の大学生の携帯電話利用についての調査研究」

・アクロン大学（アメリカ合衆国）【日高講師】
「心理特性尺度の開発研究」

・バーミンガム大学【林裕子准教授】
本研究はＣＢＴ（Computer-Based Testing）形式の談話完成タスク問題を用いた発話自動採点システムを構築し、その予測精度（人手評価との一致率）の検証を通して、同システムによる英語発話能力の評価・測定、並びに出題するタスクや評価基準の精査と設定を行うことを目的としたものであり、外国語教育に加え、言語テスティングや教育工学に精通した研究者との共同で、妥当性・信頼性の高い自動評価とその継続的な実施体制の構築に取り組んでいる。
（基盤（C)18K00742、2018 年度採択）

・国立台湾師範大学（台湾）【山津准教授，井上教授】
「ICT を用いたスポーツ指導に関する研究」

・中国科学院（中国）【高島准教授、研究分担者】
「エディアカラの海での気候激変と動物進化の因果関係の解明」
（国際共同研究加速基金（国際共同研究強化 B）　2018-2022）

（根拠資料_海外研究機関との共同研究の実施状況調査と継続・拡大の検討）

以上、学術論文の掲載一人、国際共同研究の状況を記した。学術論文については、査読付き論文ではないものの、多くの教員が論文を執筆している。教育学部は理学部、工学部、医学部あるいは農学部と異なり、専門領域の知識と技能のみならず、思考力・判断力・表現力などの認知能力が必要であり、査読の有無にかかわらず、研究遂行の過程で身につけてきた各教員の連携による総合力が重要であることを付け加えたい。また、国内においても共同研究が行われており、その研究内容は、学問分野の発展のみならず、地域に貢献できる内容が豊富であることも評価できる。

２）社会連携・貢献

①教員就職率向上の取り組み

教育学部の社会貢献の第一は、地域の学校に優秀な教員を排出することであり、教員不足が深刻化する中で学生の教員就職率を向上させることは極めて重要である。教育学部では教員就職率向上のために以下の取り組みを行った。

（１）令和２年度に設置した教員就職支援室が中心となって，令和 2 年 12 月～令和 3 年 8 月にかけて小論文・自己 PR 文の添削，面接指導，模擬授業指導などの二次試験対策に重点を置いた教員採用試験対策支援を実施し，教育学部の全教員が分担して指導に当たった。

（根拠資料_教授会報告（教採結果・支援）2ページ）

（２）昨年度の進路希望調査から令和３年度は中学校教員志望者が多いことを把握していたため，教員就職支援室では受験者に学部全体の教員採用対策支援と並行して各教科で専門的な指導を受けることを早期から呼び掛けた。このことが上記①の成果に繋がったものと思われる。
（根拠資料_教採オリエンテーション 4，12，14ページ）
また，教員採用試験結果等のデータ把握・分析を実施した結果，今年度は合格率が高かった一方で，受験率が若干低下しており，特に過年度生の受験率が低いことが分かった。また，4年生へのアンケート結果から，教職を志望しない理由として，「教職の多忙さ」や「教職に対する自信のなさ」を挙げる学生が減少し，相対的に「教職以外の職種に魅力を感じた」とする学生が増えていることが分かり，低学年から教職の魅力を継続的に伝えていくことの重要性が改めて示された。
（根拠資料_教授会報告（県教委情報交換会）15ページ、教職が第一志望でなくなった理由）

（３）教員採用試験の受験者数を確保するため，年２回の教職チューター面談において，学生自身が教員に向いているところや自己の課題をふり返らせることで教職への意識付けを行ったり，早期から教員採用試験等の情報収集や試験対策を講じるような指導を行った。
（根拠資料_チューターコメント（教員就職指導）の例）

（４）学校現場の就労環境等に関する説明として，前学期は１年生と4年生に対して教職経験者による講話をWeb配信した。後学期は３年生に対して教職経験者による教員就職準備の説明，1年生に対して附属小中学校教員による講話，２年生に対して佐賀県教育委員会と現職教員による講話を対面で実施した。今年度から２年生への講話を開始したことにより，全学年次で教員経験者や現職教員から話を聞くことができる環境が整備された。
（根拠資料_佐賀大学講話について（県教委）、教授会報告（県教委情報交換会）16，20ページ）
講話の感想レポートからは，教職への意欲がさらに高まったり，教職への不安が取り除かれたりしていることが分かった。
（根拠資料_キャリア教育レポート（教員就職に対する意欲・不安））
また昨年度から講話の充実に取り組んでいる現2年生は入学時からの教員志望率の低下が他学年よりも抑えられており，一定の効果があったものと思われる。
（根拠資料：教授会報告（県教委情報交換会）14ページ）

②地域への社会貢献
佐賀県内のNPO法人と介護予防事業等について連携を進めている。
また、多くの教員が佐賀県及び佐賀県内の市町村の審議会委員として、専門性を生かして地域貢献を行っている。審議委員の例を以下に挙げる。
・九州地方ダム等管理フォローアップ委員会・佐賀県環境委員会・佐賀県社会福祉審議会
・佐賀県スポーツ審議委員会・佐賀市役所内部環境監査及び監査院・佐賀県都市計画審議会
・佐賀県低賃金審議会・佐賀労働審議会・佐賀市男女共同参画審議会
・多久市環境審議会・小城市合計画審議会

Ⅵ－Ⅰ　組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

○優れた点・特色ある点

部局等評価においては分析しない。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		□　検討中 □　対応中 □　対応済 □　その他 （　　）

明らかになった課題等に対する改善の状況又は改善のための方策

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

・改善すべき点等一覧

	改善・向上が必要と確認された事項		対応計画・改善状況	計画の進捗状況
	年月	内容		
教育	R1	履修指導、生活支援の充実に向けて、ラーニング･ポートフォリオの意義を確認し、指導や助言体制の充実を図る必要がある。	【令和 2 年 12 月】 卒業生の入力率は高水準であるが、在校生の入力率が低めに推移しているので、在校生にチューター指導の際に入力の必要性を説明している。 【令和 3 年 12 月末】 チューター制度とラーニング･ポートフォリオ入力等による履修指導、生活支援の一体的な体制改善を行った。 【令和 4 年 10 月】 ラーニング･ポートフォリオ入力率の目標値を達成し、充実した指導・助言が行われていることを確認した。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

	R1	学年進行とともに教員希望率が低下している。また、平成 28 年度から平成 31 年度にかけ、入学時の教員希望率が低下している。	【令和 2 年 12 月】 教育学部教授会の全学年において、年 2 回以上、教員希望調査の実施を継続している。 「教師へのあゆみ」や就職ガイダンス等における教員となった卒業生や現職教師の話を聞く機会を設けることで、教員志望の動機付けを促している。 「教師へのとびら」令和 2 年度高校３年生第１回を実施。２４名がポートフォリオを提出。特設サイトを設け担当教員からのコメントとオンライン修了式を行った。 「教師へのとびら」を終了した大学４年生による「高校３年生への応援メッセージ」をビデオ収録し受講生に公開した。 「教師へのとびら」令和２年度高校２年生第１回を実施。「大学生と一緒に講義を受けよう」オンライン形態による開催。参加者２５名。 【令和 3 年 12 月末】 「教師へのとびら」プロジェクトの実施、教員就職支援室による様々な取組を行い、効果を上げた。 【令和 4 年 10 月】 上記取り組みを続けている。その成果として入学時の教員志望率の改善を確認した。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

	R1	平成 30 年度と比べチューター指導率が低下している	【令和 2 年 12 月】 チューター指導について、指導の徹底を行っている。 【令和 3 年 12 月末】 チューター制度とラーニング･ポートフォリオ入力等による履修指導、生活支援の一体的な体制改善を図った。 【令和 4 年 10 月】 ラーニング･ポートフォリオ入力率の目標値を達成し、充実した指導・助言が行われていることを確認した。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）
	R1	教員の年齢構成において、高齢層と若年層との均衡を図る必要がある。	【令和 2 年 12 月】 人事計画を作成し、年齢構成の平坦化に努めている。 【令和 3 年 12 月末】 引き続き、作成した人事計画に基づき、年齢構成の平坦化に努めている。 【令和 4 年 10 月】 引き続き、作成した人事計画に基づき、年齢構成の平坦化に努めている。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R1	佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及び PDCA サイクルを制定・運用し、手順について必要であれば改善に努める必要がある。	【令和 2 年 12 月】 佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及び PDCA サイクルを制定し、運用を開始した。 【令和 3 年 12 月末】 教育改善委員会で佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及び PDCA サイクルを運用している。 【令和 4 年 10 月】	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

			引き続き、教育改善委員会で佐賀大学教育学部における教育課程点検・改善実施要項及び PDCA サイクルを運用している。	
	R1	教員の活動の質の向上に向けて、個人評価様式 2,3 と教員活動データベースとの関係を検討し、教育研究の向上に資するための簡潔明瞭な点検・改善の仕組みを構築する必要がある。	【令和 2 年 12 月】 教育学部・学校教育学研究科企画評価委員会において検討を開始した。 【令和 3 年 12 月末】 教育学部・学校教育学研究科企画評価委員会において検討している。 【令和 4 年 10 月】 教育学部・学校教育学研究科企画評価委員会において検討している。	■ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R2	卒業生の佐賀県における小学校教員の占有率を引き上げる。	【令和 3 年 12 月】 佐賀県地域枠で入学する学生を含む，特別入試合格者を対象とした入学前教育を実施したことにより，教職志望が強い学生を集めることができ、入学までの期間に教職への関心を高めることができた。特別入試により初等主免専攻に入学した 4 年生及び卒業生 37 人中 21 人（56.8%）が佐賀県の小学校教員に採用された。 【令和 4 年 10 月】 引き続き、上記対応を行っている。改善状況（令和 4 年度実施の教員採用試験結果）は 11 月に明らかになる。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R2	卒業生に占める教員就職率の引き上げを図る。	【令和 3 年 12 月】 ２次試験に重点を置いた教員採用試験対策講座（面接指導，模擬授業指導，小論文指導）を継続して実施したことにより、卒業見込み者の佐賀県小学校二次試験合格率 90%を維持した。 教員就職支援室で佐賀県の現職教員の講話を聞いたり意見交換を	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

			行うセミナーを実施した結果，学生に佐賀県の学校現場の特徴や魅力を伝えることができた。 また，進路希望アンケート調査結果から，低学年において受験自治体を決めていない又は迷っている学生が一定数いることが分かり，上記の取り組みを継続することで佐賀県の教員志望者の増加を期待できることが示された。 【令和 4 年 10 月】 引き続き、上記対応を行っている。改善状況（令和 4 年度実施の教員採用試験結果）は 11 月に明らかになる。	
	R3	次期中期目標を見据えて、特別支援教育等に対応できる実践力を養う授業科目を新設する必要がある。	【令和 4 年 10 月】 幼小連携コース教員による WG を設置して科目の概要を固めた。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	学校現場の現状や教育委員会からの要望にあわせて教職実践演習の内容を更新していく必要がある。	【令和 4 年 10 月】 以下の改善を行った。 ①県教委との共同による遠隔授業用教材の製作・改善 ②ICT 活用教育に関する演習の導入 ③授業計画の PDCA サイクルの改善	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	次期中期目標を見据えて、小学校教員免許を含む複数教員免許を取得することを卒業要件とするカリキュラム設計を行う必要がある。	【令和 4 年 10 月】 教務委員会が中心となってカリキュラム設計を進めている。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	新型コロナウイルスの流行状況に関わらず学校現場での教育実習の日数を確保する必要がある。	【令和 4 年 10 月】 実習生の感染症対策の徹底と教育委員会・実習校への説明によって実習日数を確保した。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）
研	R1	科研費申請率のさらなる向上と、採択に結びづく申請書の書き方等のスキルをさらに向上させる必要がある。	【令和 3 年 12 月】 （科研費申請率のさらなる向上）２年連続で科研費申請を行わな	□ 検討中 ■ 対応中

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

究			かった教員に対して、翌年の研究費を支給しないこととしている。 （採択に結びづく申請書の書き方等のスキルをさらに向上） 申請書の添削（査読）、科研費作成ビデオの視聴、科研費申請に関する FD 講演会開催、などを実施した 【令和 4 年 10 月】 引き続き、上記対応を行っている。	□ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
国際交流・社会貢献	R1	地域との連携協議を進めるための連絡協議会の活動を充実し、学部教育にフィードバックすることが求められる。	【令和 2 年 12 月】 毎年度年２回佐賀県教育委員会との連携協議会を開催し、改善を行いながら共同事業等について取組み、教員研修等を通じて、学校現場へのフィードバックを行っている。 附属学校園についての地域連絡協議会を発足したがコロナ禍の影響により休止している。今後オンライン開催も含めて開催を検討する。 附属学校園及び代用附属学校園と大学教員の共同研究について研究発表会の参加者へのアンケートを実施し、研究発表の内容についての活用状況等について検証している。 【令和 3 年 12 月】 　佐賀県教育委員会との連携協議会の活動は、新型コロナウイルス感染症のため一部休止、縮小もあったが、引き続き活動が継続された。 【令和 4 年 10 月】 　佐賀県教育委員会との連携協議会の活動は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、途絶えることなく実施されている。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

	R2	①附属学校園を地域のモデル校として機能させ，その成果を地域に還元する。	【令和 3 年 12 月】 研究発表会に向けた共同研究の水準の引き上げを行っている。（学術論文の共同執筆） 【令和 4 年 10 月】 上記の対応を続けている。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R2	②佐賀県教育委員会との連携をさらに深め、学部及び大学院教育にフィードバックする仕組みを構築する。	【令和 3 年 12 月】 研究発表会への外部出席者への具体的な追跡調査を開始した。 【令和 4 年 10 月】	□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R2	③地域連絡協議会との連携を進める。	【令和 3 年 12 月】 コロナ禍により開催ができていない。 【令和 4 年 10 月】 令和４年３月開催。（コロナ禍により書面会議）提案校からの課題・提案に対し協議会委員の意見を徴収した。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

教育学部

	R2	②学校現場で指導経験のない教員には附属学校等を活用した実践的指導力向上のための研修を進める。	【令和 3 年 12 月】 FD 委員会において附属学校園での研修を行い、維持している。 【令和 4 年 10 月】 引き続き、FD 委員会において附属学校園での研修を行い、維持している。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R2	③引き続き、佐賀県及び周辺地域の教員需要，本学の教員採用状況の分析を行う。	今後約１０年に渡って予測された深刻な教員不足に対応するため、第３期中期計画最終年度に当たって、教授会の議を経て当面の間、入学定員１２０名を維持する方針とした。 【令和 4 年 10 月】 上記方針に変更なし。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
施設	R3	新型コロナウイルスの状況に関わらず自習室、教採支援室などの学生スペースを安心して使用できるようにする必要がある。	【令和 4 年 10 月】 学生スペースのレイアウトを見直すとともに、アクリル板と消毒セットを設置した。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

学校教育学研究科

・改善すべき点等一覧

	改善・向上が必要と確認された事項		対応計画・改善状況	計画の進捗状況
	年	内容		
教育	R1	教員の活動の質の向上に向けて、個人評価様式 2,3 と教員活動データベースとの関係を検討し、教育研究の向上に資するための簡潔明瞭な点検・改善の仕組みを構築する必要がある。	【令和 2 年 12 月】 教育学部・学校教育学研究科企画評価委員会において検討を開始した。 研究科独自の教員活動報告書様式を利用しつつ、それを活用して教員活動データベースの確実な入力を促している。 【令和 3 年 12 月末】 教員の教育・研究の多様性を評価できる仕組みとして、教員活動データベースに加えて個人評価様式 2,3 を継続併用することが必要との結論に達し、多様な活動を研究科にフィードバックする仕組みの構築と運用を検討する。 【令和 4 年 10 月】 教育学部・学校教育学研究科企画評価委員会において検討している。	■ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R2	教育効果の検証と教育内容の改善を図る	【令和 3 年 12 月】 修了生調査プロジェクトチームにおいて修了生と配属先の管理職にアンケートを実施し、分析結果を大学院紀要に掲載するとともに教員間で共有し、授業改善に役立てた。 【令和 4 年 10 月】 上記に基づき、一般学生の学級経営に関する実践的な知識を学ぶ機会を増やすために、適する科目を抽出して実践的な学級経営に関する内容を授業に組み込んだ。この改善により、一般学生の学級経営に関する理解は着実に進んでいる。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

学校教育学研究科

	R3	学校教育学研究科が行った修了生へのアンケートにおいて、研修会等における講師や研究会での発表や指導助言が強く求められていた。	【令和 4 年 10 月】 佐賀県の指導的役割が期待される教員向けに，リーダーとしての資質・能力の育成を目指したトップリーダー研修を実施した。	□ 検討中 □ 対応中 ■ 対応済 □ その他 （　　）
研究	R1	科研費申請率のさらなる向上と、採択に結びつく申請書の書き方のスキルをさらに向上させる必要がある。	【令和 2 年 12 月】 ２年連続で科研費申請を行わなかった教員に対して、翌年の研究費を支給しないこととしている。 教育学部･学校教育学研究科においては年 1 回の特別昇給、年 2 回の期末手当の増額の判定に際し、実績を評価している。 申請書の添削を行っている。 FD 講演会として、科研費申請書の作成方法等についてセミナーを行っている。 【令和 3 年 12 月末】 上記の方針で、申請率の維持、採択率の向上の取り組みを引き続き行っている。 【令和 4 年 10 月】 上記の方針で、申請率の維持、採択率の向上の取り組みを引き続き行っている。	□ 検討中 ■ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）

別紙様式

提出期限：令和 4 年 10 月 28 日

学校教育学研究科

国際交流・社会貢献	R1	研修の単位化により、専修免許状の取得が可能となる仕組づくりを検討する必要がある。	【令和 2 年 12 月】 教育委員会に対し、研修の単位化による専修免許状の取得に関するニーズについて打診している。 【令和 3 年 12 月末】 教育委員会に対するニーズの確認を引き続き行っている。併せて、教職大学院の教員が関係する研修について打ち合わせを行った。 【令和 4 年 10 月】 教育委員会に対するニーズの確認を引き続き行っている。	■ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
	R3	特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
組織運営	R3	特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）
施設	R3	特になし		□ 検討中 □ 対応中 □ 対応済 □ その他 （　　）